

あだち都市農業振興プラン

(中間見直し)

～ 地域と共生し、協働して育む産業・都市農業あだち～



平成 2 3 年 3 月

足立区

- 目 次 -

序章 「あだち都市農業振興プラン」の中間見直しにあたって	1
第1章 プランの基本的考え方	3
1 プラン策定に係る動向と策定趣旨	
2 中間見直しに係る動向と趣旨	
3 計画の期間	
4 基本目標	
5 計画の位置付けと他計画等との関係	
第2章 プラン策定の背景と区農業の課題	5
1 区の農業の変遷	
2 区の農業の現状	
3 農地・農業の役割と農業施策の現況	
4 区の農業の課題	
第3章 農地・農業に対する意識	17
1 区民の意識	
2 農業生産者の意識	
第4章 区の農業の振興	25
1 区の農業振興における基本的視点	
2 都市と調和した持続性ある農業の確立	
3 活力と魅力ある産業・あだちの農業の確立	
4 地域と共生し協働して育む農業の確立	
第5章 計画の実現に向けて	30
1 施策の体系	
2 計画の実現に向けた役割分担	
3 個別施策の内容	
4 農業指標とモデル経営体の設定	
第6章 関連資料	62
1 プラン策定までの経過	
2 中間見直しの経過	
3 意識調査・意見募集	
4 農業統計資料	
5 使用した用語の解説	

序章 「あだち都市農業振興プラン」の中間見直しにあたって

当区の農業は、都市化や相続による農地の減少と農業従事者の高齢化により経営基盤が低下してきましたが、都市に立地する特性を活かした産業として、また、地域と密着した農業経営と地域の貴重な資源である農地を活用した農業者の活動により、再び息づいてきています。そして農産物の生産・流通と農地の多面的機能の活用に対する区民や消費者の意識も高まってきました。

当区では、このような情勢を踏まえ、生産緑地の追加指定により農地を維持保全し、ハウスなどの施設導入支援により農業経営基盤を整備する一方、土留め・フェンス等の景観・環境整備事業、落ち葉の活用や減農薬奨励による環境保全型農業の推進、災害時等の農地の提供を目的とする防災協定の締結などを進めてきました。また、区内産の農産物を広く内外にPRするためのロゴマークの採用と特産品のブランド化の推進、直売やイベントによる地産地消の推進、農業理解を図りつつ農業に携わる農業体験事業やボランティアの育成事業などにも取り組んできました。

平成11年7月に新たに制定された『食料・農業・農村基本法』（平成22年3月計画変更）では、「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする」として都市農業の振興を明記しました。東京都においても『東京都農業振興プラン』、『東京都農業振興基本方針』により、東京農業の振興の方向と施策を示しています。

農地法においては、平成21年に一部改正が施行され、「自作農主義・耕作農主義」から「農地の適正かつ効率的利用主義」へと大きな変化がありました。

農地面積や農業経営者の減少は、今後も続くことが予想されますが、当区では、幸い意欲ある農業後継者も増し、経営の中心として新たな経営も芽生えています。この後継者を中心に、農業経営を支援・育成しつつ、都市の中の貴重な資源である農地を維持しながら、区民、そして消費者の期待に応え、経営として成り立つ農業を進めていくことが更にも増して求められています。

今般、足立区基本計画等により示された当区の農業の方向性を実現するため、平成17年3月に策定した本プランの中間見直しを行いました。近年の都市農業や行政に対する意識の変化を捉え、農業が単に農業者のためだけでなく、地域と共生し、区民と協働する仕組みにより維持発展していくことを基本に、農業者、区民、消費者、農業委員会、農業関連機関、そして行政の役割などを再検討しました。それぞれが責任と役割を果たすことが、このプランを具現する力と考えるので、ご理解とご協力、そして積極的な参画をお願いいたします。

第1章 プランの基本的考え方

1 プラン策定に係る動向と策定趣旨

当区の農業振興については、平成17年に策定された『あだち都市農業振興プラン』の中で他の産業とともに振興方向や施策の体系を示し、これに基づいた事業を展開してきました。策定後、農業を含めた産業を取り巻く環境は、大きく変化しています。本年、このプランの中間年の見直し時期にもあたり、上位計画である『足立区基本計画』及び『足立区地域経済活性化基本計画』と整合性を図りながら現状を把握していきます。

国・都の動向をみると、国においては、平成11年に食料・農業・農村基本法を旧農業基本法にかわる法律として40年ぶりに策定、翌年には食料・農業・農村基本計画を策定（平成22年3月変更）し、都市農業について「市民農園の整備」と「都市及びその周辺の地域における農業の振興」について明記しています。また、平成14年には農業経営基盤強化促進法が改正（平成21年6月改正）されました。都道府県においては、「農業経営基盤強化促進基本方針」を定めるものとし、区市町村は「農業経営基盤強化促進基本構想」を定めることができますとしています。区市町村がこの基本構想を定めた場合に、構想に照らし「認定農業者」を認定できるようになります。加えて、食と農の再生プランも平成14年に策定され、食の安全と安心の確保、農業の構造改革の加速化、都市と農村漁村の共生・対流についての指針が示されました。

一方、東京都においては、「魅力と活力あふれる産業・東京農業の実現」を目指し『東京都農業振興プラン』を平成13年に改正するとともに、前述の農業経営基盤強化促進法に基づく「東京都農業振興基本方針」を平成14年に策定（平成22年3月改正）、区市町村の農業経営基盤強化促進基本構想策定や変更の受け皿にもなっています。

このような国・都の動向と「足立区基本計画」及び「足立区地域経済活性化計画」の方向性を踏まえ、当区が国・都の施策と整合性を保ちながら、「地域と共生し、協働して育む産業・都市農業あだち」を実現していくため、農業分野の個別計画として『あだち都市農業振興プラン』は策定されました。

2 中間見直しに係るに動向と趣旨

「あだち都市農業振興プラン」策定後、当区の農業・農地を取り巻く環境は、新線2路線の開通や5区画整理事業（ ）等の進捗に伴う周辺開発により、著しく変化が生じています。さらに、相続の発生や農業従事者の高齢化により、農地の減少も進んでいます。一方、国においては農地法の一部改正が施行され、「自作農主義・耕作農主義」から「効率的利用主義」へと大きな変化がありました。

「あだち都市農業振興プラン」の中間見直しにおいては、このような背景を踏まえ、近年の農業者の都市農業や行政に対する意識の変化を捉え、本計画に掲げている基本目標や今後の区内農業を振興し寄与するための施策を再検討するものです。

5区画整理事業・・・上沼田南地区、佐野六木地区、花畑北部地区、六町地区、花畑東部地区

3 計画の期間

計画期間は、平成17年度から平成26年度間での10年間とします。なお、社会経済の変革も踏まえ、中間年の見直しを平成22年度に行いました。

4 基本目標

農業を産業として、また農地を含め地域の貴重な資源として維持発展させるため、農業者の自主的な努力を基に、活力と魅力ある農業経営が継続できる指針づくりと条件整備を進めます。また、この際、農業者、区民・消費者、行政や関連団体の役割と責任を明確にし、それぞれが協働して地域コミュニティに培われた当区の農業の振興も目指します。

5 計画の位置付けと他計画等との関係

『あだち都市農業振興プラン』は、「足立区地域経済活性化基本計画」の分野別計画として策定し、国の「農業経営基盤強化促進法」と東京都の「東京都農業振興基本方針」に基づく「足立区農業振興基本構想」として位置付けます。

【国】

食料・農業・農村基本法(平成 11 年 7 月策定)

「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の適切かつ十分な発揮」、「農業の持続的な発展」、「農業の振興」を基本理念とし、都市農業の振興について「消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする。」と明記しています。

食料・農業・農村基本計画(平成 22 年 3 月変更)

「再生産可能な経営を確保」、「多様な用途・需要に対応して生産拡大と付加価値を高める取組を後押し」、「意欲ある多様な農業者を育成・確保」、「優良農地の確保と有効活用を実現」、「活力ある農山漁村の再生に向けた施策の総合化」、「安心を実感できる食生活の実現」を基本的な方針としています。

都市農業の振興について、「都市農地の保全や都市農業の振興に関連する制度の見直し」、「市民農園や農産物直売所等の整備」、「都市住民への農業体験や交流活動の促進」等の取組の推進を明示しています。

食と農の再生プラン(平成 14 年 4 月策定)

「食の安全と安心の確保」等について指針が示されています。

農業経営基盤強化促進法(平成 21 年 6 月改正)

都道府県における「農業経営基盤強化促進基本方針」、区市町村における「農業経営基盤強化促進基本構想」の策定について規定し、基本構想に基づく認定農業者の認定を制度化しています。

農地法(平成 21 年 6 月改正)

一般法人の賃借での参入規制の緩和、農地取得の下限面積の実質自由化など農業への参入を促進し、農地の有効利用に向けて、農地法の抜本改正が行われました。

【東京都】

東京都農業振興プラン(平成 13 年 12 月改正)

「魅力と活力あふれる産業・東京農業の実現」を目標に都市農業の振興方向を定めています。

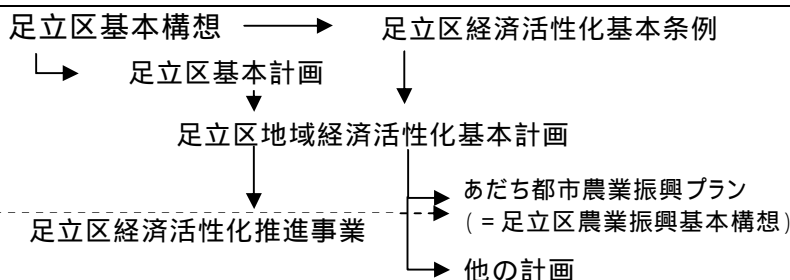
東京都農業振興基本方針(平成 22 年 3 月改正)

東京都農業振興プランを受け、国の農業経営基盤強化促進法に基づく基本方針として定められています。

東京都環境保全型農業推進基本方針(平成 21 年 3 月改正)

環境保全型農業を東京の農業の基本として、すべての生産者の環境保全型農業への取組を促進しています。

【足立区】



第2章 プラン策定の背景と区農業の課題

1 区の農業の変遷

当区は、河川による灌漑の便に富み、平坦で地味肥沃の地であったことから、古くから水田として耕されてきました。特に、江戸時代には幕府直轄地湊江領として数多くの新田開発が行われ、慶長年間から正保年間の約30年間に13ヶ所余りの新田が開墾されました。

江戸幕府の穀倉的地域であった当地域は、明治維新以後になると、政府や府郡町村などの多種作物の奨励指導により急速に様変わりしました。中でもそ菜や花きは大消費地東京市に近接し多くの需要があること、比較的小面積で栽培でき、かつ収入の多いことなどの理由から栽培が盛んになり、従来のもち麦の栽培は従として行われるようになりました。

昭和に入り、戦時中には食料増産政策がとられたため花き栽培は禁止され、当区の花き栽培は一時的に衰退しました。戦後、国民生活が向上し花きの需要が増えたことにもより、花き栽培も復活しました。

高度経済成長時代になると都市部への大量の人口流入がおり、広範の農地が宅地化され、農地面積が減少しました。また、その後の地価の高騰と農家における相続は高額な税負担を伴ったことから農地の減少に拍車をかけ、農地の保持と農業経営基盤を更に厳しいものにしました。

近年、農地・農家が減少するなかで、青壮年農業従事者の台頭が顕著となってきました。このような農業者の多くは、チューリップや夏ギクに代表される足立の花き栽培やムラメ、穂ジソなどのツマモノ栽培も一部作目転換を図りながら、その伝統技術を今も引き継いでいます。また、都市の立地という有利性を活用した一般野菜も、コマツナやエダマメ、プロッコリーなどを中心に、都内でも有数の生産地としての地位を維持しています。

2 区の農業の現状

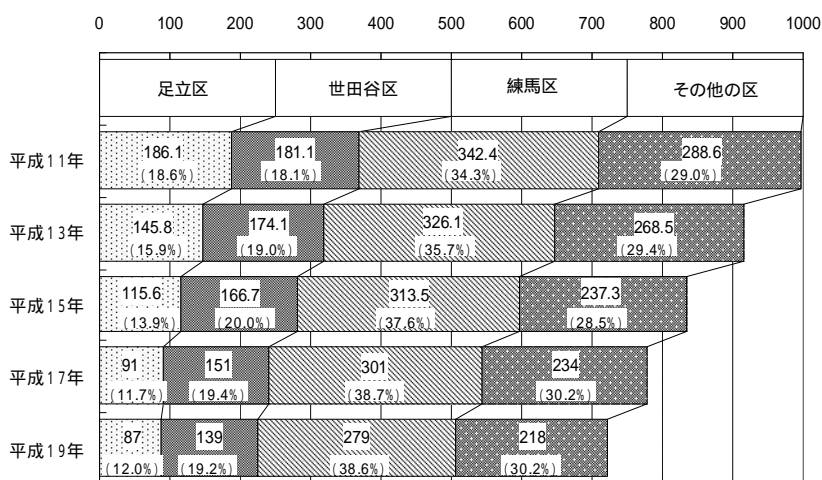
(1) 農地面積

当区の農地面積は、87.0haで、23区内農地の12.0%を占めており、練馬区(279.0ha、38.6%)、世田谷区(139.0ha、19.2%)について3番目に位置しています。当区では、平成11年から平成15年の4年間に70.5ha(増減率-37.9%)の農地が、平成15年から平成19年の4年間に28.6ha(増減率-24.7%)の農地が減っています。この農地減少率の割合は、23区内でもとりわけ高い数値です。

また、生産緑地地区面積は、平成19年度にあつて39.1haで、23区内の生産緑地地区面積の7.8%を占め、練馬区、世田谷区、江戸川区、杉並区について5番目に位置します。平成11年から平成15年の4年間の増減率で見ると+5.4%と当区だけがプラスに転じていますが、これは、当区の全農地に占める生産緑地地区

面積の割合が少ないこと、平成12年から生産緑地地区の追加指定を行ったことが要因となっています。なお、平成15年から平成19年の4年間にあっては、1.7ha(増減率-4.2%)の生産緑地が減っています。

農地面積の状況と推移



単位 面積 ; ha

資料 : 東京都「わたしのまちの農業」(平成11年、13年、15年、17年、19年)

生産緑地の状況

区分	平成19年				平成15年		平成11年	
	農地面積		生産緑地		農地面積	生産緑地面積	農地面積	生産緑地面積
	面積	増減率	面積	増減率				
足立区	87.0	-24.7	39.1	-4.2	115.6	40.8	186.1	38.7
葛飾区	51.0	-3.2	30.4	-3.2	52.7	31.4	58.6	31.7
江戸川区	72.0	-13.0	42.4	-5.6	82.8	44.9	117.2	45.4
世田谷区	139.0	-16.6	113.6	-7.1	166.7	122.3	181.1	122.8
杉並区	52.0	-7.0	39.9	-7.4	55.9	43.1	59.6	44.0
板橋区	30.0	4.5	11.0	-6.8	28.7	11.8	33.9	13.0
練馬区	279.0	-11.0	213.0	-6.6	313.5	228.1	342.4	234.2
区部計	723.0	-13.2	498.3	-6.4	833.1	532.2	998.2	540.6
都計	8,090.0	47.4	3,655.0	-4.2	5,488.8	3,813.3	5,913.2	3,925.5

単位 面積 ; ha, 増減率 ; % 増減率は対平成15年

資料 : 東京都「わたしのまちの農業」(平成11年、15年、19年)

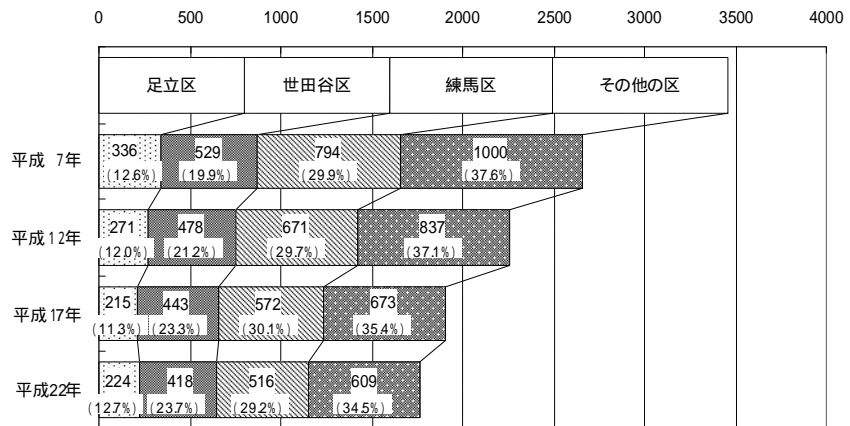
(2) 農家数

当区の総農家数は、平成22年に、224戸で23区内農家の12.7%に当ります。練馬区(516戸・29.2%)、世田谷区(418戸・23.7%)について3番目に位置します。平成12年に比べると56戸、約21%の減になっています。また、「販売農家」について経営耕地規模別に見ると、平成17年にあつては0.3～0.5haの規模が61戸と最も多く43.3%に当ります。次いで0.3ha未満が35戸(24.8%)、0.5～1.0haが30戸(21.3%)、1.0ha以上が15戸(10.6%)を占めています。

販売金額別に見た販売農家の数は、平成17年に、200万円未満が67戸、53.6%と半数以上を占めています。次いで200～500万円未満が39戸、27.9%を占めています。

販売農家における施設園芸農家数(注)は、平成12年に、55戸で、区部全体の12.2%に当ります。また、施設面積は721aで区部全体の14.6%を占めています。面積規模別では5a未満が21戸・38.2%と最も多く、10～20a(12戸、21.8%)、5～10a(11戸、20.0%)となっています。50a以上の施設規模を保有する農家も4戸あり、区部全体の33.0%に当ります。

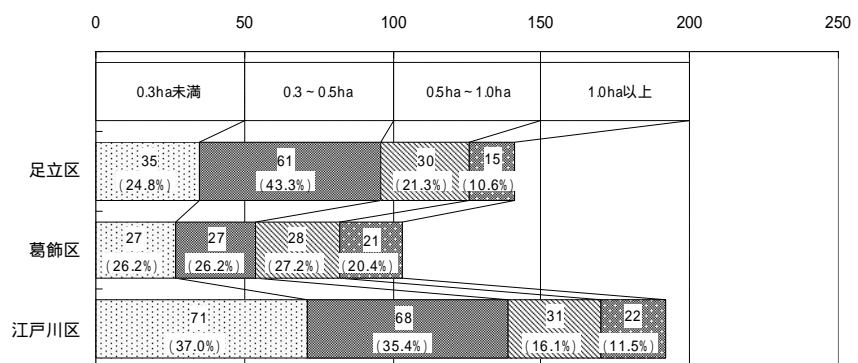
農家数の状況と推移



単位：戸

資料：農業センサス(平成7年、12年、17年、22年)

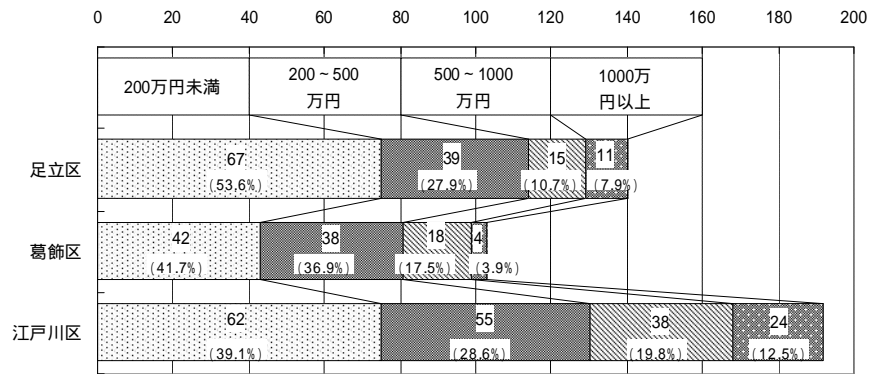
経営耕地面積規模別の農家数(販売農家)



単位：戸

資料：農業センサス(平成17年)

販売金額別の農家数と推移(販売農家)



単位：戸

資料：農業センサス（平成 17 年）

施設園芸の施設面積と規模別農家数(販売農家)

区 分	施設のある農家		施設面積規模別農家数					
	農家数 (戸)	施設面積 (a)	5a 未満	5～10a 未満	10～20a 未満	20～30a 未満	30～50a 未満	50a 以上
足立区	55	721	21	11	12	2	5	4
葛飾区	46	544	17	7	13	6	2	1
江戸川区	130	2,614	16	19	34	26	31	4
世田谷区	93	302	75	14	2	-	1	1
杉並区	30	166	22	4	1	2	1	-
板橋区	6	22	4	1	1	-	-	-
練馬区	77	431	55	9	9	2	1	1
区部計	451	4,946	216	68	76	38	41	12
都 計	2,008	18,317	1,043	341	356	133	99	36

資料：農業センサス（平成 12 年）

（注）販売農家における施設園芸農家数については、平成 17 年、22 年の農業センサスにあつては集計データがありません。

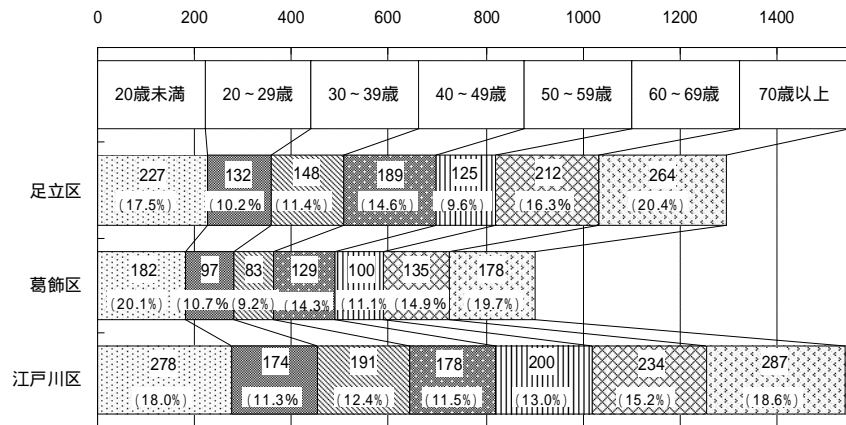
(3) 農家人口

農家人口を年齢別(注)に見ると、平成12年において、70歳以上が264人、20.4%と最も多く、次いで20歳未満が227人、17.5%、60～69歳が212人、16.3%となっています。葛飾区、江戸川区もほぼ年齢別順位は同様で、少子高齢化が農家の世帯でも進んでいることがわかります。

(注) 年齢別の農家人口については、平成17年、22年の農業センサスにあつては集計データがありません。

また、販売農家における年齢別の農業就業人口は、平成22年において、70歳以上が最も多く、116人・41.3%、次いで60～69歳が65人・23.1%、50～59歳が45人・16.0%、30～39歳が24人・9.3%となっています。葛飾区、江戸川区においても、70歳以上が最も多く、それぞれ93人、41.2%、121人、35.5%と約4割を超えています。

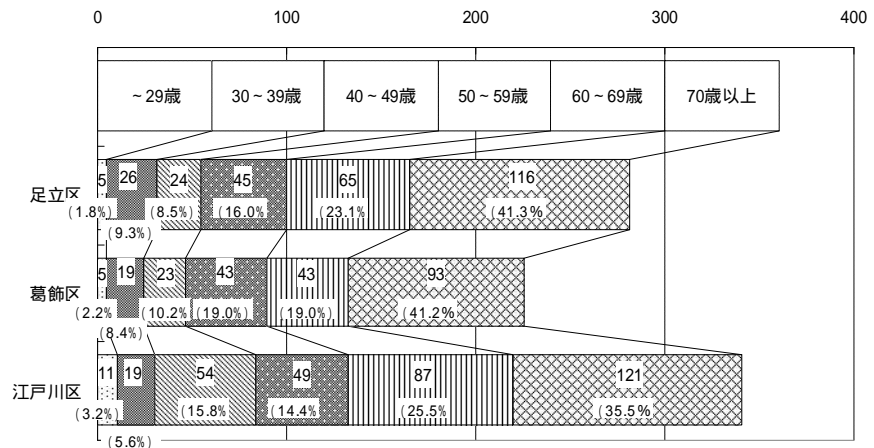
年齢別農家人口



単位：人、(%)

資料：農業センサス(平成12年)

年齢別農業就業人口(販売農家)



単位：人、(%)

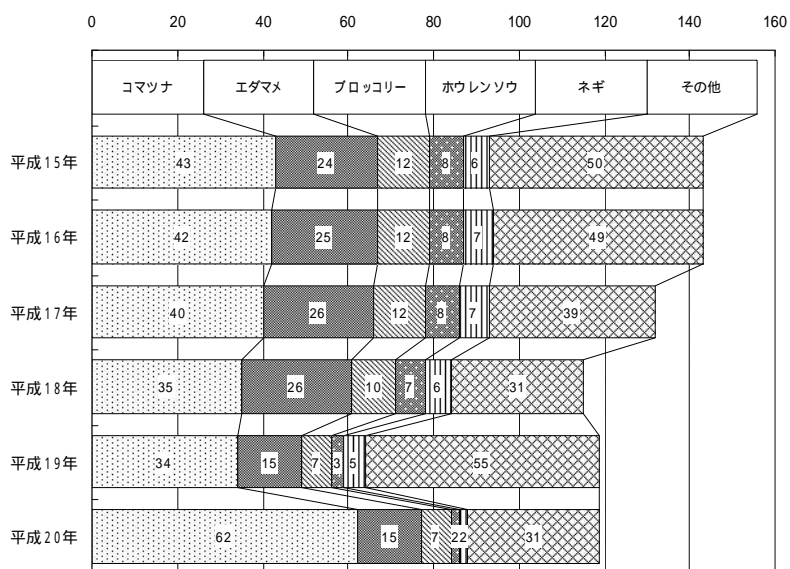
資料：農業センサス(平成22年)

(4) 主要農産物

当区の延べ作付面積が多い農産物の順位は、平成15年以降同じで、平成20年においては、コマツナ(延べ作付面積62ha、構成比29.6%)、エダマメ(15ha、13.0%)、ブロッコリー(7ha、6.1%)の順になっています。

また、平成19年の農業産出額では、コマツナが1位で20.6%、次いでエダマメが12.4%、鉢もの類が7.3%となっています。

当区における延べ作付面積順位別の農産物の推移



単位：ha

資料：東京都「わたしのまちの農業」(平成15年～20年)

農業産出額順位別農産物の構成比の推移(各年上位5品目)

品名	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年
コマツナ	44	20.6	29.7	32.0	34.7	41.5
エダマメ	11	12.4	26.2	22.6	21.3	18.9
鉢もの類	-	7.3	10.4	9.5	-	-
ホウレンソウ	-	-	3.7	3.7	3.6	5.1
ブロッコリー	-	4.2	3.3	4.3	4.1	4.7
ネギ	-	-	-	-	3.1	3.4
キク	4	5.2	-	-	-	-
アサキ	-	-	-	-	-	-
ムラメ	4	-	-	-	-	-
ナバナ	3	-	-	-	-	-

単位：%

資料：東京都「わたしのまちの農業」(平成15年～19年)

及び東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成20年産)

コマツナ

コマツナは葛飾区、江戸川区を含めた江東三区の主要野菜で、平成20年における三区の延べ作付面積は都内全体の49.4%に当たります。当区は12.6%を占めていますが、コマツナは当区の延べ作付面積が一番多い農産物であるとともに、他区では、概ね延べ作付面積、収穫量ともに減少している中、当区にあっては増加しています。

コマツナの都内作付面積(平成20年)

区市等	延べ作付面積		収 穫 量	
	面積(ha)	割合(%)	収穫量(t)	割合(%)
江戸川区	134	27.1	2,606	27.4
足立区	62	12.6	1,208	12.7
葛飾区	48	9.7	937	9.9
八王子市	46	9.3	886	9.3
武蔵村山	30	6.1	591	6.2
町田市	22	4.5	425	4.5
東京都	494	100.0	9,509	100.0

資料：東京都農作物生産状況調査結果報告書（平成20年産）

エダマメ

エダマメは、鮮度が重要視されることから、消費地と近接な都市農業を支える代表的な農産物です。平成20年における当区の延べ作付面積は15haで都内全体の11.5%に当たり、第1位に位置しています。また、生産量も144tで都内第1位となっています。

エダマメの都内作付面積(平成20年)

区市等	延べ作付面積		収 穫 量	
	面積(ha)	割合(%)	収穫量(t)	割合(%)
足立区	15	11.5	144	11.6
練馬区	10	7.7	100	8.0
葛飾区	9	6.9	91	7.3
調布市	8	6.2	79	6.4
東久留米市	7	5.4	68	5.5
小平市	7	5.4	68	5.5
三鷹市	7	5.4	65	5.2
東京都	130	100.0	1,244	100.0

資料：東京都農作物生産状況調査結果報告書（平成20年産）

花き

当区の花き栽培は江戸時代からといわれ、夏ギクや花菖蒲にはじまり、チューリップやフリージアなど多くの種類が栽培されるようになりました。足立の生産者などにより促成栽培や抑制栽培の技術が開発され、昭和の全盛期には、キクのシェード栽培やチューリップなどのフレーム栽培、ユキヤナギなどのフカシ出荷などにより足立の花を全国的なものとししました。現在は、夏ギク生産農家を中心に、球根切花、花木切枝を目的とした栽培や花壇苗の栽培が行われています。

平成19年におけるキクの都内の作付面積は1,677aですが、当区はその25%(424a)を占め、あきる野市の433a・25.8%に次いで第2位です。

ツマモノ

当区のツマモノ栽培も歴史があり、貴重な江戸野菜としてブランド化が図られています。現在もムラメや木の芽、アユタデ、ツルナ、花穂や束穂などが生産され、全国でも有数の産地を形成しています。平成13年のアサツキの生産量は都内産のほとんどを占め、中央卸売市場の取扱高の18%を占めています。

その他の農産物

ブロッコリーやダイコン、ネギ類などを加えた主要農産物は、市場出荷型の農家を中心に栽培生産しています。当区ではこの他にもトマトやキュウリ、ナス、ピーマンなどの果菜類、ジャガイモやサトイモ等の根菜類も生産されています。近年では、地場流通の核となる直売型農家も増え、これらの農家では多種多品目の農産物を栽培しています。

3 農地・農業の役割と農業施策の現況

(1) 農地の機能

都市農地は、不足しがちな緑の空間として、また、自然に生み出される季節感や動植物とのふれあいなど、区民がゆとりやうるおい、安らぎを得ることのできる貴重な資源です。そしてヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化の抑制、生態系保全や雨水流出抑制、大気の浄化、酸素供給活動といったエコシステム機能はもちろん、災害時などの一時避難場所、火災の延焼防止など、都市の中の貴重なみどりのオープンスペースとしての公益的な役割も担っています。

施策の現況は、下記の通りとなっています。

都市化や相続などで減少していく農地を保全するため、平成12年から生産緑地地区の追加指定を行い、足立区基本計画では、平成28年時点における生産緑地地区面積、40haの維持を目標としています。

平成19年には「災害時における農地の活用と協力に関する協定」をJA東京スマイルと締結し、160余戸の農家が農地の提供について賛同しています。

○都市計画や公園緑地の観点から農地を公園緑地に準ずるものとして位置付けています。

生産緑地面積の推移と追加指定・削除の状況

年	追加指定面積 (ha)	削除面積 (ha)	全体面積 (ha)	件数 (件)	備考
平成4年	-	-	36.87	215	当初指定
平成5年	4.60	0.24	41.23	246	
平成6年		0.36	40.87	241	
平成7年		0.21	40.65	240	
平成8年	0.13	0.58	40.21	238	
平成9年	0.30	1.01	39.50	236	
平成10年		0.70	38.79	231	
平成11年		0.21	38.66	231	
平成12年	4.32	1.10	41.88	250	
平成13年	0.86	1.74	41.00	250	
平成14年	0.95	1.16	40.79	249	
平成15年	0.65	1.24	40.20	254	
平成16年	1.05	0.82	39.49	249	
平成17年	0.08	0.06	39.51	249	
平成18年	0.08	0.53	39.06	245	
平成19年	0.07	0.43	38.70	245	
平成20年	0.13	0.38	38.45	243	
平成21年		0.97	37.49	237	
平成28年	-	-	40.00		目標維持面積(注)

(注) 足立区基本計画の平成28年の目標維持面積は40.0haである

(2) 生産機能

都市農業は市場や消費地に立地していることから、遠隔地と比べより新鮮で安全な農産物の供給ができます。このことから市場出荷だけでなく直売や摘み取りうね売りなどの多様な農業経営が可能になります。また、比較的少ない面積を有効に利用した集約的な農業経営も営まれています。また、住宅街に立地する農地も多く、農薬散布や土ぼこりといった農業側に起因する問題、逆に高層建築物などによる日陰といった農地に対する問題もあり、住環境と農業生産環境が調和した農業経営と生産基盤の整備が不可欠となっています。

施策の現況は、下記の通りとなっています。

高品質の農産物を周年生産し、企業的農業経営者を育成していくため、ハウス施設の建設等、生産基盤の整備を進めています。

耕土の改良や土留め、排水施設の整備等、生産基盤の整備と合わせ周辺環境に配慮した整備も進めています。

農業後継者育成のため、新規就農者に対する激励事業を農業関係団体と連携して行うとともに、青年組織との共同事業や講習会などを行っています。

農業従事者の高齢化や担い手不足を補完していくため、農業ボランティアを育成し、派遣する援農システムに取り組んでいます。

農産物のブランド化を図り、市場流通における評価を高めていくとともに、多様な組織、業態と連携して地場農産物の地産地消を進めています。

農業ボランティアの育成と派遣実績

年 度	育成者数	派遣実績(回数・延べ人数)		
		農家	農業関連事業	計
平成 15 年度	12 人	-	-	-
平成 16 年度	14 人	34 件・87 人	9 件・22 人	43 件・109 人
平成 17 年度	12 人	114 件・267 人	7 件・15 人	121 件・282 人
平成 18 年度	15 人	168 件・393 人	14 件・61 人	182 件・454 人
平成 19 年度	15 人	237 件・656 人	16 件・60 人	253 件・716 人
平成 20 年度	18 人	306 件・833 人	17 件・69 人	323 件・902 人
平成 21 年度	12 人	297 件・1,121 人	22 件・78 人	319 件・1,199 人

(3) 農地・農業を通じた機能

農地・農業は、まちの貴重な資源としての活用も期待されています。幼児期での体験は健やかな子ども達を育み、農作業への従事は農業理解だけではなく心身の機能回復の役目も果たします。また、農家が農地・農業を介した地域活動を積極的に行うことにより、地域と共生し、協働した取組みへと発展します。

施策の現況は、下記の通りとなっています。

農家が独自に行っていた児童等の農業体験の受入れを平成12年に制度化し、学校、農家、地域との連携を深めています。

平成12年から区内の公園などから発生する落ち葉を農家が堆肥利用する資源活用事業を都市建設部と連携して進めています。

昭和51年から区民が土と緑に触れ親しみ、栽培・収穫する喜びを体験する機会として区民農園を開設しています。現在20ヶ所を運営しています。

農業体験学習事業の実施状況(平成21年度)

参加園・校	参加数	実施回数	延べ受入農家数	延べ参加者数
保育園	34	65	13	1,954
幼稚園	4	16	3	1,302
小学校	17	82	15	6,020
中学校	1	1	1	13
その他	3	5	2	377
計	59	169	34	9,666

区民農園開設状況(平成22年4月1日現在)

農園名	所在地	農園面積 (㎡)	区画数	
			世帯2年利用	団体5年利用
神明南	神明南二丁目	3,104	110	2
伊興	伊興五丁目	2,671	140	
大谷田	大谷田五丁目	1,989	88	2
皿沼	皿沼二丁目	1,222	40	
北綾瀬	谷中二丁目	1,757	81	
入谷	入谷四丁目	2,749	120	
本木	本木二丁目	2,034	90	
花畑西	花畑四丁目	1,894	73	
扇南	扇一丁目	3,001	126	
扇一丁目	扇一丁目	3,062	115	
栗原	栗原三丁目	3,059	136	
入谷二丁目	入谷二丁目	1,656	65	
舎人	舎人五丁目	1,297	52	
大谷田西	大谷田五丁目	1,094	42	
保木間南	保木間三丁目	2,455	105	
古千谷	古千谷本町二丁目	1,832	80	
古千谷第二	古千谷本町二丁目	2,481	109	
谷在家	谷在家一丁目	1,120		5
興野	興野二丁目	1,198	66	
弘道	弘道二丁目	1,269	56	
計	20ヶ所	40,944	1,694	9

は平成23年4月1日に廃止予定

4 区の農業の課題

(1) 農業生産基盤の整備

農業を継続して営んでいくためには、その生産基盤となる農地を安定的に維持し、そこで働く人材を確保していくことが求められます。まず、都市化や相続等により今後も減少する農地を良好な生産環境を備えた農業用地として保全し、農家が安心して経営できる状況を維持していく必要があります。また、農業従事者の高齢化と後継者不足は農業の継続を困難にする大きな要因であることから、後継者に対する啓発や新たな担い手の養成を進めていくことが急務といえます。担い手の養成は、魅力ある農業を打ち出しながら、施設化などハード面での整備や新たな作目転換を進めることも後継者のやる気をかもし出すきっかけとなることから、これら事業をうまくかみ合わせながら進めることが重要です。

(2) 農産物におけるあだちブランドの確立

当区の農家は、特産物であるツマモノや花きをはじめ、コマツナ、エダマメ、ブロッコリーなどを市場出荷する農家が多く、市場で高い評価を得ています。今後とも、個々の農家の栽培技術を高めることにより全体の水準を引き上げ、高品質で美味しいあだちブランドを確立していく必要があります。

(3) 消費者ニーズ等に即応可能な農業の展開

都市農業は、消費地に近接しているという立地条件から、新鮮で安全な農産物の供給が可能です。また、消費者の健康・安全志向が高まるなか、直売や小売店・飲食店等との連携などによる農産物の地場流通が期待されています。こうしたニーズに応え、高品質でより付加価値の高い農産物を生産・販売するためにも、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培、生産履歴の記帳・公開といった取組みも求められています。

(4) 都市と調和した農業の展開

都市農業は、農産物の生産提供とともに、地域住民に憩いや安らぎを与える機能を備えています。都市農業を良好に維持継続していくためには、地域や地球規模での環境問題に配慮した農業経営と住民の理解が必要不可欠となっています。

(5) 地域と共生し、協働した農業の展開

都市農業を維持していくうえで地域住民の農業と農地に対する理解と関わりは欠かせません。このため、農薬散布や土ぼこりなどの日常問題への対応や新鮮で安全で生産者の顔の見える消費に対応していくためにも、多くの機会を活用して恒常的な地場農産物の供給を図っていく必要があります。そして、農家の積極的かつ自主的な取組みを支援・誘導し、消費者・地域住民・農家が一体となり、地域と協働した農業を展開していくことが最も重要となっています。

第3章 農地・農業に対する意識

1 区民の意識

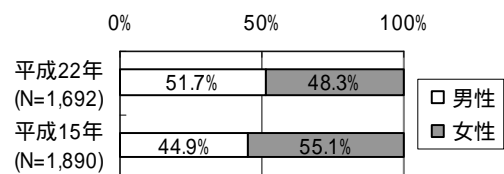
【調査の概要】

- ・調査期間 平成22年8月26日から平成22年8月30日
- ・調査対象 20歳以上80歳未満の区民
- ・調査方法 Webアンケート調査
- ・回収数 1,692件

〔回答者の属性〕

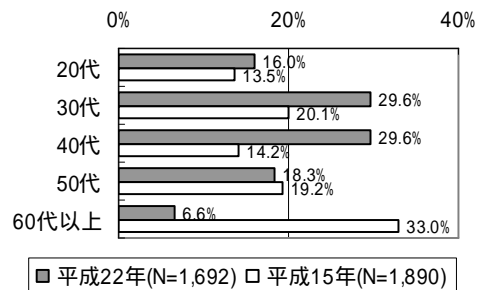
・男女割合

項目	平成22年		平成15年
	件数	割合	
男性	874	51.7%	44.9%
女性	818	48.3%	55.1%
全体	1,692	100.0%	100.0%



・年齢割合

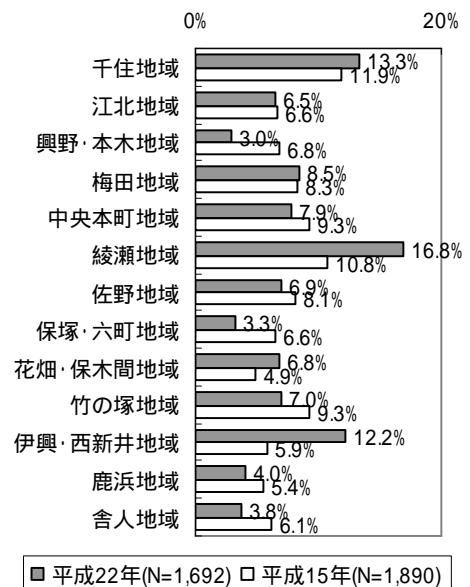
項目	平成22年		平成15年
	件数	割合	
20代	270	16.0%	13.5%
30代	500	29.6%	20.1%
40代	500	29.6%	14.2%
50代	310	18.3%	19.2%
60代以上	112	6.6%	33.0%
全体	1,692	100.0%	100.0%



平成22年調査は、Webアンケート調査であるため、高齢者の方の割合が、平成15年に実施した区民意識調査に比べ、低くなっています。

・居住地割合

項目	平成22年		平成15年
	件数	割合	
千住地域	225	13.3%	11.9%
江北地域	110	6.5%	6.6%
興野・本木地域	50	3.0%	6.8%
梅田地域	144	8.5%	8.3%
中央本町地域	133	7.9%	9.3%
綾瀬地域	285	16.8%	10.8%
佐野地域	117	6.9%	8.1%
保塚・六町地域	55	3.3%	6.6%
花畑・保木間地域	115	6.8%	4.9%
竹の塚地域	119	7.0%	9.3%
伊興・西新井地域	207	12.2%	5.9%
鹿浜地域	68	4.0%	5.4%
舎人地域	64	3.8%	6.1%
全体	1,692	100.0%	100.0%

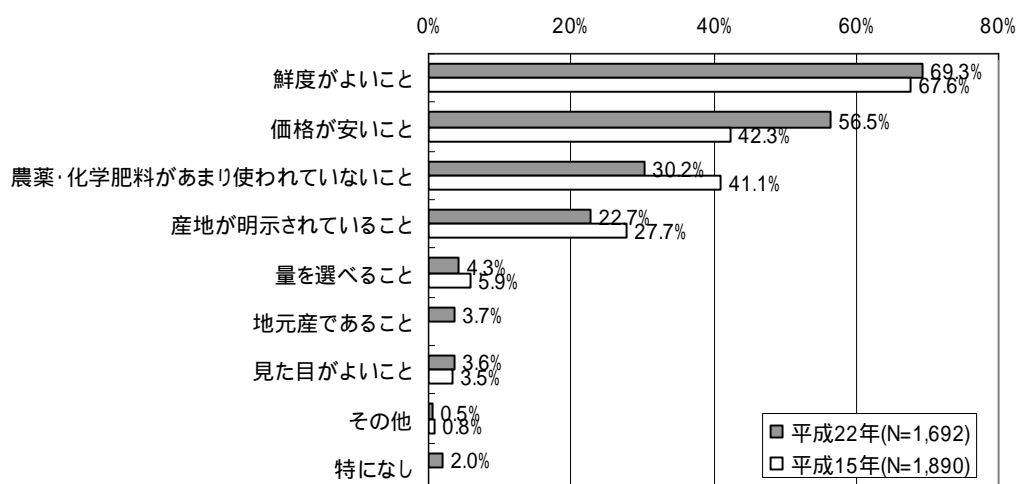


【調査結果】

調査結果については、平成15年に実施した区民意識調査の結果と併記します。

(1) 農作物を購入する際に重視すること

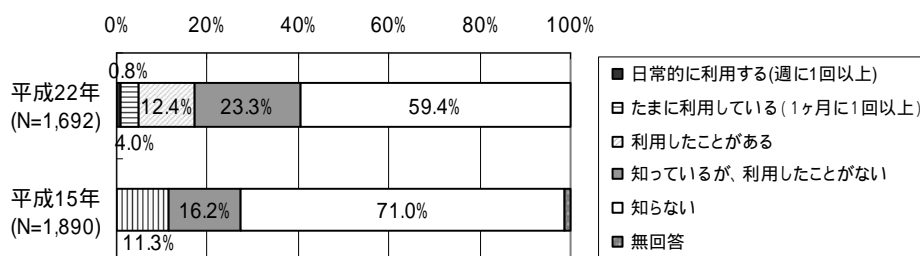
農作物を購入する際に重視することとして、「鮮度がよいこと」が平成15年、平成22年調査ともに最も高く、それぞれ約7割の回答者が重視しています。次いで、「価格が安いこと」「農薬・化学肥料があまり使われていないこと」「産地が明示されていること」が重視するポイントとなっています。



「地元産であること」「特になし」については、平成15年調査では選択肢なし

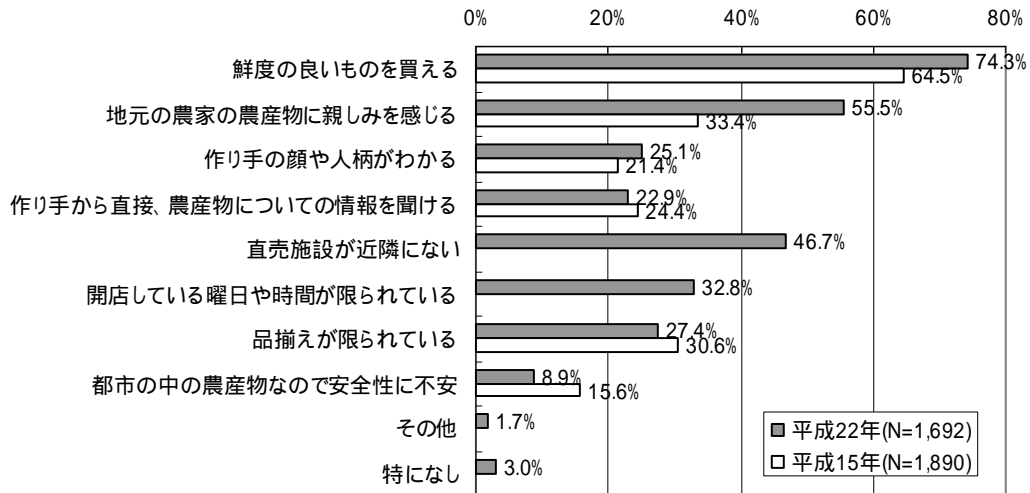
(2) 直売施設の認知度・利用状況

地元の農家が栽培した野菜を直接販売する「直売施設」については、「知らない」と答えた人が約6割と、平成15年調査よりは減少しているものの、依然『知らない』と回答される消費者が多いことがうかがえます。



(3) 足立区における直売施設のイメージ

直売施設に対するイメージとして、「鮮度の良いものを買える」が最も高く、全体の74.3%を占めます。次いで、「地元の農家の農作物に親しみを感じる」が前回調査(平成15年、33.4%)よりも高い約56%の人が「直売施設」のイメージとしてとらえられていることがうかがえます。

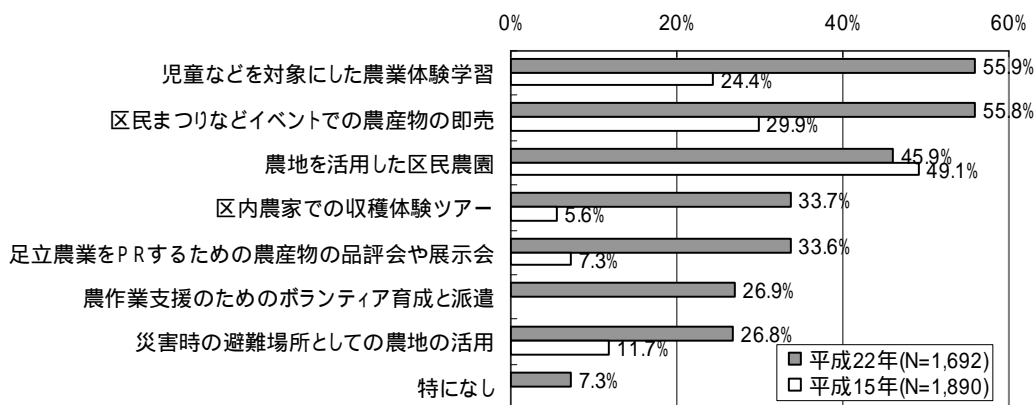


「直売施設が近隣にない」「開店している曜日や時間が限られている」「その他」「特になし」については、平成15年調査では選択肢なし

(4) 重要と考える足立区の農業に関する取組み

足立区が行っている農業に関する取組みについて、「児童などを対象とした農業体験学習」が最も重要と考えられており、次いで、「区民まつりなどイベントでの農産物の即売」「農地を活用した区民農園」の順に高くなっています。

平成15年度と比較すると、「区民まつりなどイベントでの農産物の即売」「区内の農家での収穫体験ツアー」「足立農業をPRするための品評会や展示会」など、取組み全般にわたって、重要と考える区民が多くなっていることがうかがえます。

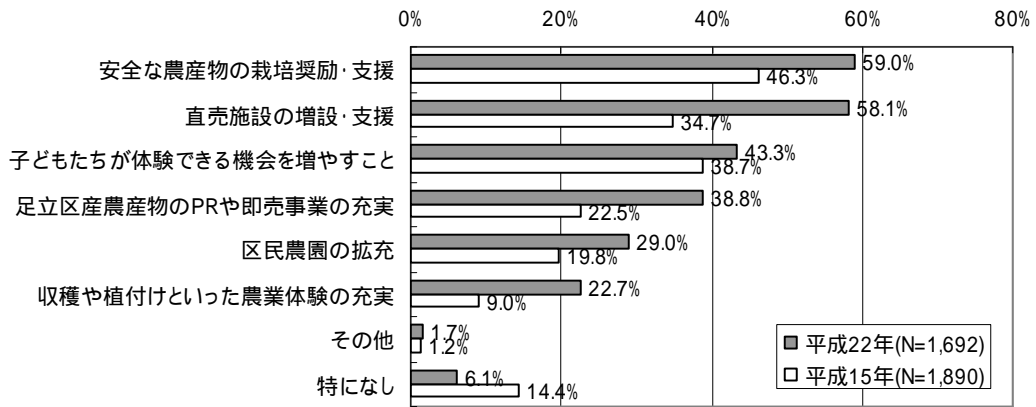


「農作業支援のためのボランティア育成と派遣」「特になし」については、平成15年調査では選択肢なし

(5) 期待する足立区の農業に関する取組み

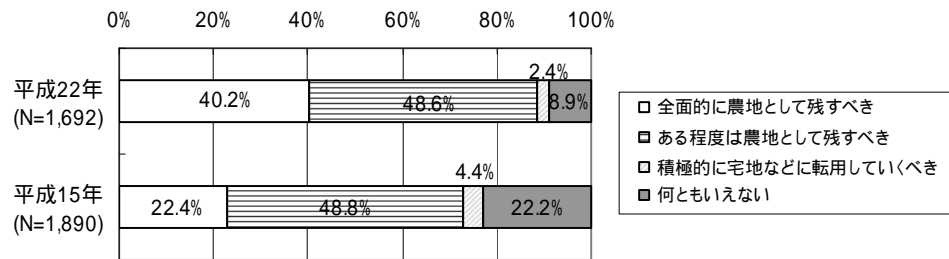
足立区の農業に期待することとしては、「安全な農産物の栽培奨励・支援」が最も高く、59%を占めています。次いで、「直売施設の増設・支援」「子どもたちが体験できる機会を増やすこと」「足立区産農産物のPRや即売事業の充実」の順に高くなっています。

平成15年度と比較すると、ほぼ全ての項目で、期待度が高まっていることがみられます。



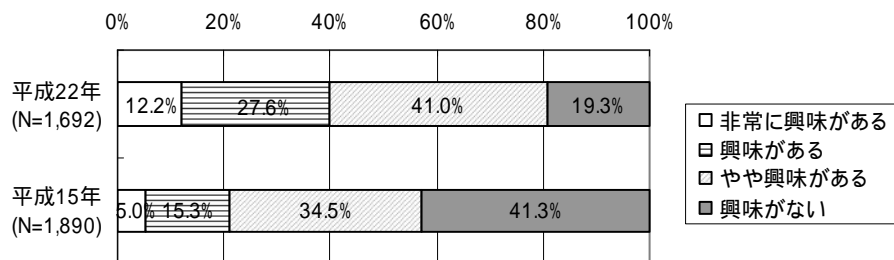
(6) 都市の中にある農地の方向性

都市の中にある農地の方向性として、「全面的に農地として残すべき」「ある程度は農地として残すべき」をあわせると、約9割の回答者が、何らかの形で農地として残すべきと回答しています。とりわけ、「全面的に農地として残すべき」との回答者は、平成15年調査の22.4%から40.2%と、おおよそ倍増しています。



(7) 農業へ関わることへの関心

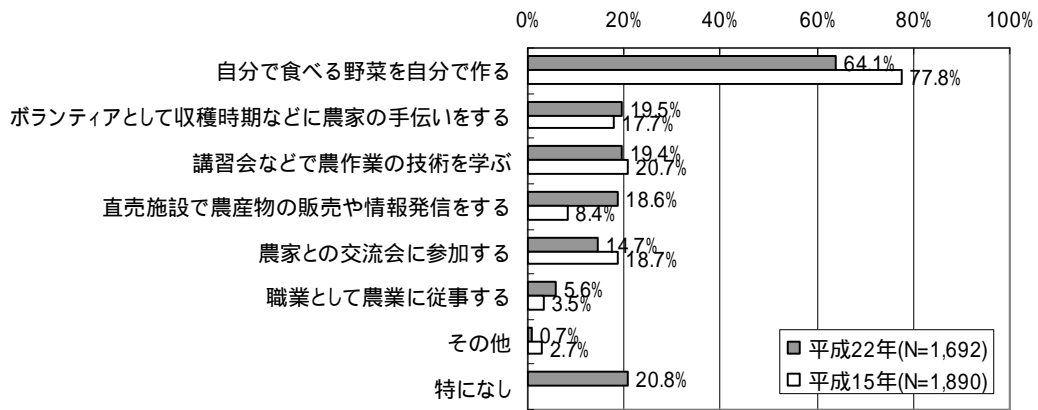
農業に関わることに、「非常に興味がある」「興味がある」「やや興味がある」を合わせると、8割以上が「興味がある」としています。これは平成15年調査の約5割に比べると、農業へ関心のある人が増えていることがうかがえます。



(8) 農業に関して今後やってみたいこと

農業に関して今後やってみたいこととして、「自分で食べる野菜を自分でつくる」ことへの意向がもっとも高くなっています。

次いで、「ボランティアとして収穫時期などに農家の手伝いをする」「講習会などで農作業の技術を学ぶ」「直売施設で農産物の販売や情報発信をする」の順に高くなっています。



「特になし」については、平成 15 年調査では選択肢なし

2 農業生産者の意識

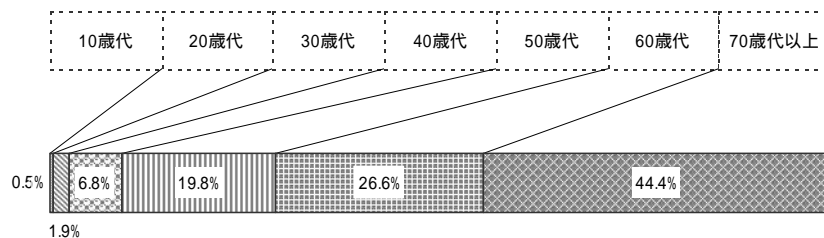
【調査の概要】

- ・ 調査期間 平成 2 2 年 8 月 1 6 日から平成 2 2 年 8 月 3 1 日
- ・ 調査対象 5 a 以上の農地所有者 3 7 9 戸にアンケート用紙を送付し、郵送により回収
- ・ 回収数 2 1 6 件
- ・ 回収率 5 7 %

【調査結果】

(1) 中心になって農業に従事する人の年齢

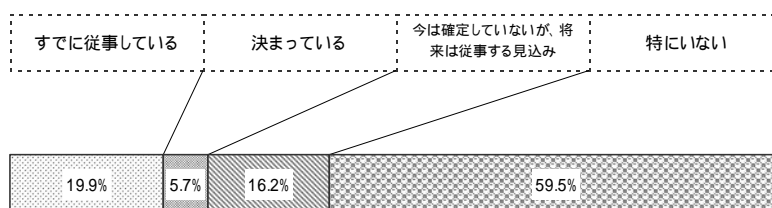
中心となって農業を行っている人の年齢は、70歳以上が最も多く、全体の約44%と高い割合を示しています。50歳未満の農家は9.2%で、高齢化が顕著に表れています。



(2) 農業後継者の有無

農業後継者が「すでに従事している」割合は2割程度、「決まっている」、「将来は従事する見込み」を合わせた後継者のいる農家割合は4割強に相当しています。

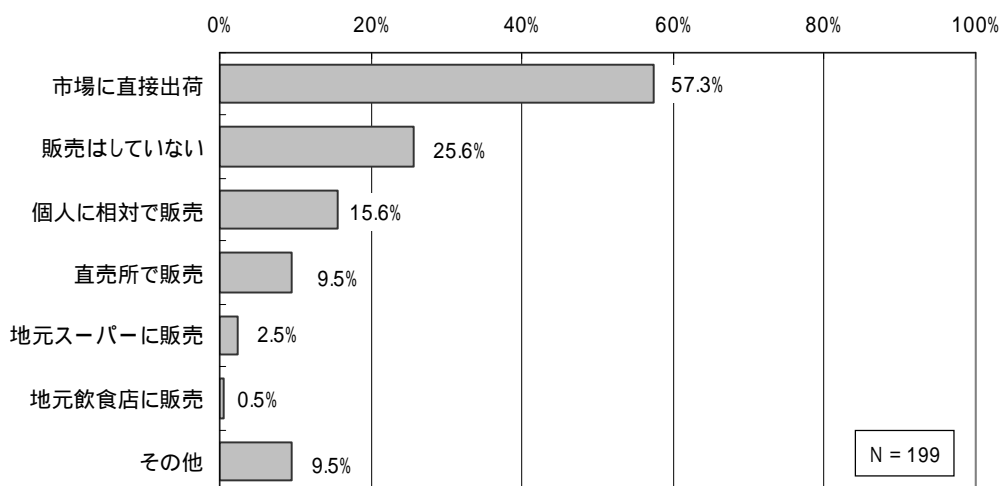
一方で、「特にいない」との回答した農家の割合は約6割と、後継者問題が顕著な状況であることがうかがえます。



(3) 農産物の主な出荷先

農作物の販売方法として、「市場に直接出荷」が最も多く、全体の約57%を占め、市場出荷型農家が多いことがわかります。また、「個人に相対で販売」「直売所で販売」といった「直売農家」は約25%と前回調査（平成16年、14%）に比べて増加している傾向が見られます。また、農業従事者の高齢化や生産規模の縮小から、「販売はしていない」農家も約26%みられます。

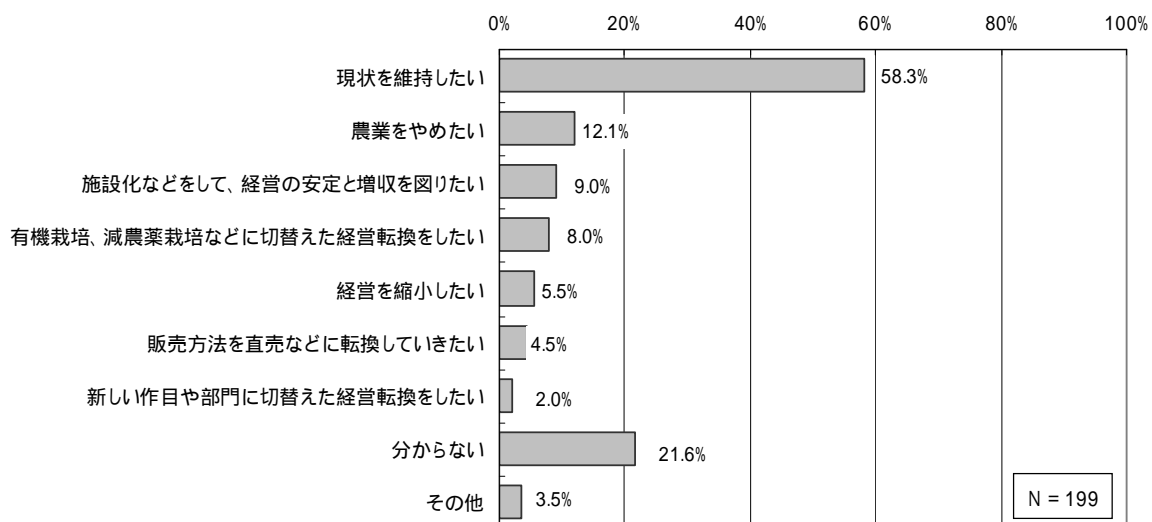
なお、「その他」との回答としては、「学校給食として」「自家消費として」「近隣や知り合いに配る」などがあげられます。



(4) 今後の農業経営の方向

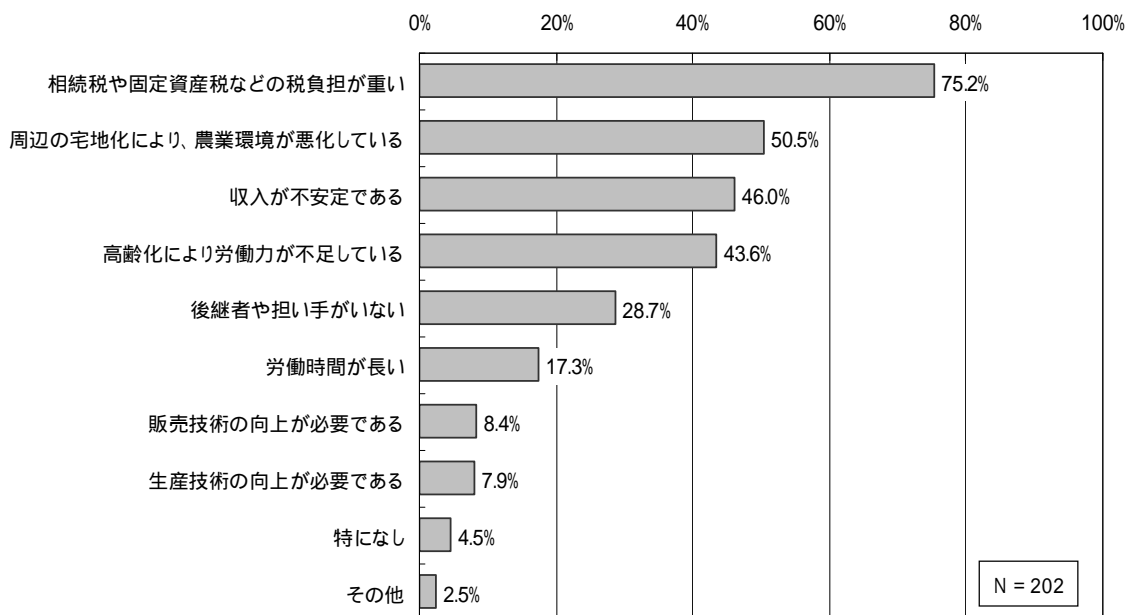
今後の農業経営の方向について、半数以上の農業従事者が「現状を維持したい」と考えていらっしゃるようです。一方で、「経営を縮小したい」、「農業をやめたい」と考えられている方も2割弱存在します。

「施設化などをして、経営の安定と増収を図りたい」と回答された農業者は、前回調査（平成16年、6.2%）よりもやや増加（9.0%）しており、「現状維持」を中心としながらも、「縮小・廃業」と「拡大・転換」の二極化が進んでいることがみうけられます。



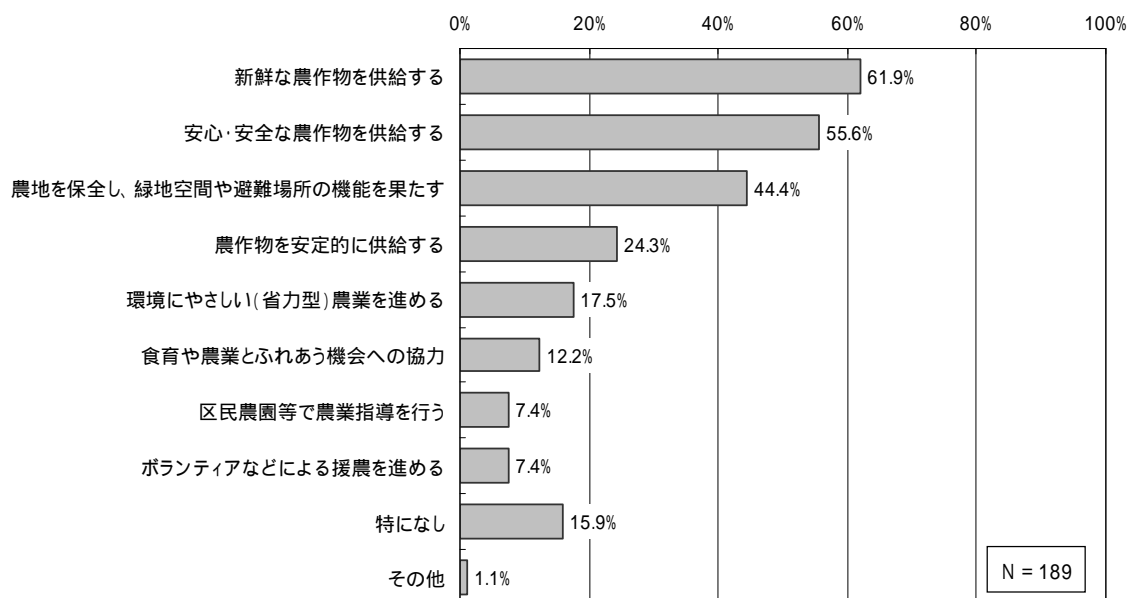
(5) 農業経営で問題と感じていること

農業経営上の問題点として、「相続税や固定資産税などの税負担が重い」ことを挙げている回答者が最も多く、全体の約75%を占めます。次いで、「周辺の宅地化により、農業環境が悪化している」、「収入が不安定である」、「高齢化により労働力が不足している」ことが問題意識として高いことがうかがえます。



(6) 農業と区民・消費者のかかわりの中で重要なこと

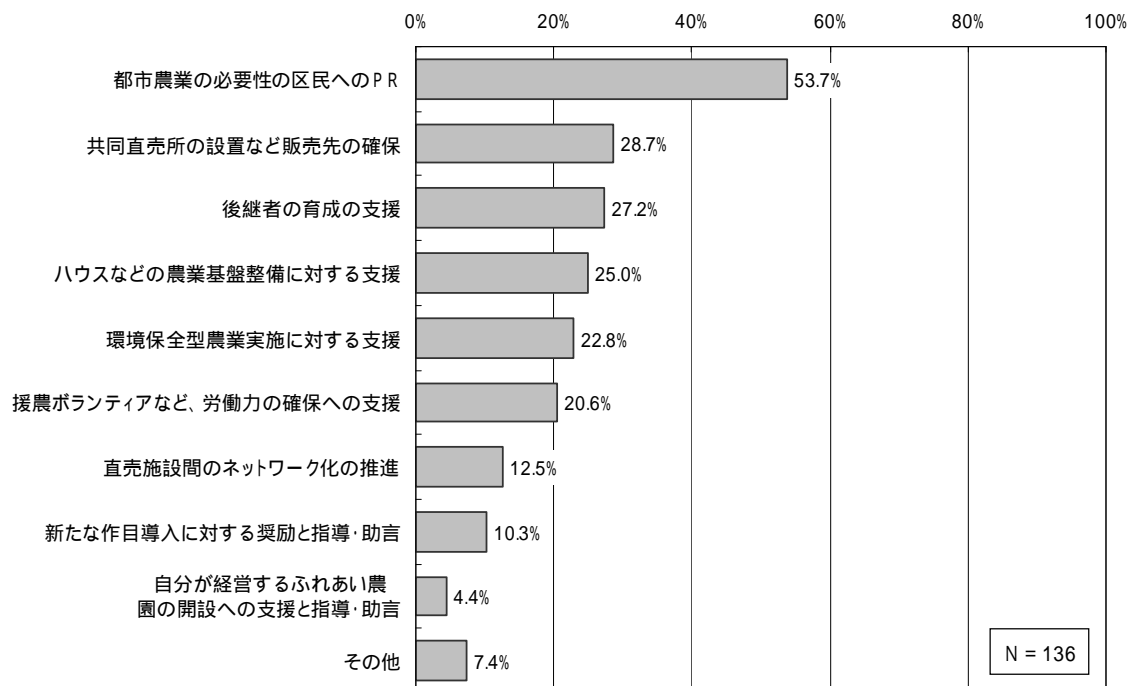
農業と区民・消費者のかかわりの中で重要だと考えられることとして、「新鮮な農作物を供給する」ことをあげている回答者が最も多く、全体の6割強を占めています。次いで、「安心・安全な農作物を供給する」と、『食』としての農業が高く位置づけられています。また、「農地を保全し、緑地空間や避難場所の機能を果たす」といった都市の中でのオープンスペースとしての役割も高く位置づけられています。



(7) 農業・農地を残すため区に望むこと

農業・農地を保全・推進するために、区に望むこととして、「都市農業の必要性の区民へのPR」が最も多く、次いで、「共同直売所の設置など販売先の確保」「後継者の育成の支援」「ハウスなどの農業基盤整備に対する支援」「環境保全型農業実施に対する支援」の順となっています。

これら結果については、前回調査（平成16年）と大きな差はみられません。



第4章 区の農業の振興

1 区の農業振興における基本的視点

歴史に培われた当区の農業も、農地の減少や後継者不足に対する対応、農地の多面的機能の発揮といった多くの課題を抱えています。このような状況の中で、農業を産業として維持・継続していくためには、以下の視点に立った施策の展開が必要です。

農地及び施設、人といった農業生産基盤の整備・育成
市場・地場流通や環境に対応した農業経営の実現
まちづくりや地域生活に立脚した取組み

本プランでは、この3つの視点に基づき次の事業を推進し、農業振興を図っていきます。

都市と調和した持続性ある農業の確立
活力と魅力ある産業・あだちの農業の確立
地域と共生し協働して育む農業の確立

2 都市と調和した持続性ある農業の確立

都市の貴重な資源である農地を維持し、産業としての農業を継続していくためには、集約的で効率的、かつ安定的な農業経営が望まれます。このためには農業生産基盤である農地を良好な状態で長期にわたり保全していくとともに、施設園芸や耕土改良等の施設整備を計画的に進めていく必要があります。また、農産物を生産する人材の確保・育成や多様な技術支援に加え、適切でスピーディな情報提供を行っていくことも重要です。

(1) 生産緑地地区の追加指定

農業生産基盤である農地を維持・保全していくため、都市計画部局と連携し生産緑地地区の追加指定を継続して行い、平成28年における目標維持面積を40.0haとします。また、将来にわたり優良農地として維持していくため農業委員会等と連携し、農地の適正な管理を推進していきます。

追加指定の実施
生産緑地の適正な管理

(2) 人材育成支援

農業経営に係る担い手を育成するため、新規就農者を対象とした激励・交流事業等
を関係団体と協同して行っていきます。また、顕彰や研修事業により農業後継者や組
織を育成していきます。

新規就農者激励事業
顕彰事業
農業後継者育成事業

(3) 農業生産基盤の整備の推進

農業施設や圃場の整備を国や東京都の事業を活用して行い、生産性の向上や農産物
の高品質化を図ることにより農家の高収入化を進めていきます。

施設園芸の推進
土壌改良等に対する支援
排水施設等の整備に対する支援

(4) 農産物の生産及び経営に対する技術支援

東京都やJA等と連携して足立の農業の中核となる認定農業者やエコファーマーを
認定・育成するとともに、新たな技術や品種の導入に対する積極的な支援、農薬使用
等の生産履歴記帳の推進による情報開示システムの確立を進めます。また、低利用農
地対策及び高齢経営者対策事業を導入・支援していきます。

認定農業者の育成支援
エコファーマーの育成支援
新品種導入奨励と支援
新技術導入及び生産効率化の支援
トレーサビリティの推進

(5) 農業情報の取得・提供の推進

市場や消費者動向、病害虫の発生状況等をいち早く知り、即応可能な企業的な農業
経営者を育成していくため、関係機関と連携して農業者の農業関連情報の取得及び生
産情報の提供について推進していきます。

情報提供による企業的農業経営者の育成支援
インターネットなどによる農業情報の提供推進

(6) 国・都・農業委員会等との連携

農業基盤の整備に係る各種関連施策を実施するにあたっては、事業効果をより高め

るため国や東京都、農業委員会、庁内関連部署等と連携を密にして進めていきます。

国との連携の促進
東京都との連携の促進

3 活力と魅力ある産業・あだちの農業の確立

歴史と高い技術を引き継いだあだちの農業を、継続・発展させていくためには、足立区産の農産物をブランド化し、内外に広くPRしていくことが求められます。また、単に農産物を栽培するだけでなく、資源の有効利用や環境に配慮した農業を展開していく必要があります。

(1) 地産地消の推進

区民の地場農産物への購入意向が高い中で、今後は農家が直接販売する「直売施設」や「うね売り」・「もぎ取り」、小売店や飲食店等との連携などの多様な地場流通を促進するとともに、相互のネットワーク化を図るなど、組織体制を強化していきます。また、市場出荷を主体とする農家が多いことから、ロゴマーク等を活用したブランド化の推進もあわせて行っていきます。

一方、消費者の安全志向の高まりや農薬取締法等の改正は、顔の見える農業から農産物の栽培過程までもが見える農業を求めています。そこで、環境にやさしい農業や資源のリサイクル化に貢献できる農業を進めていきます。

地場流通組織・体制の整備と支援
各種イベントとの連携促進
直売施設の充実
直売のネットワーク化の推進

(2) 農産物におけるあだちブランドの確立

当区の農産物は、ツマモノや花きなど高い技術と伝統に培われ、今でも市場や消費者から高い評価を得ています。これら昔ながらの農産物に加え、都市に立地する優位性を利用したコマツナやエダマメ、また、新たに導入する当区ならではの特産物を、あだちブランドとして定着させていきます。そのため、統一した出荷用段ボール箱の使用やロゴマークの使用を促進し、当区のブランド野菜をPRしていきます。

市場出荷におけるブランド化の推進
統一段ボール箱・結束テープ等の導入支援
ロゴマークの使用促進

(3) 環境保全型農業の推進

環境問題への取組みが地球規模で進められる中、農業分野においても資源の活用、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培などへの対応が求められています。このため、落ち葉等の有効活用や雨水利用、減農薬栽培などを推進するとともに、農薬の飛散防止施設の整備を促進するなど、地域環境に配慮した農業を地域住民・消費者の理解と協力を得ながら進めていきます。

農薬等飛散防止施設の整備・支援
落ち葉等の堆肥利用の促進・支援
雨水利用施設の整備推進

4 地域と共生し協働して育む農業の確立

都市の農地は、農産物の生産機能のほか、まちのオープンスペースとして、また、区民が憩いや安らぎを得る場など、多面的な機能を有しています。これらの機能を最大限に活かし、地域に還元できる農業を進めるとともに、農業従事者の高齢化や担い手不足に対応し農業を維持していくうえからも、農業者と地域住民が協働して取り組む施策を行っていきます。また、子どもから高齢者までが農業に接することのできる機会を提供していきます。

(1) 防災協定農地の管理と P R

当区と J A 東京スマイルは、平成 1 9 年 3 月に「災害時における農地の活用と協力に関する協定」(防災協定) を結んでいます。この協定の整備と P R を進め災害時に備えていきます。

防災協定の更新と整備
防災協定対象農地の指定

(2) 区民農園の整備

農業理解や農業とのふれあいを図るため、区民農園の整備を進めるとともに、特色ある農園の開設を目指します。

区民農園の良好な管理と運営
特色ある区民農園の開設検討

(3) 都市農業公園の活用

都内で数少ない農業公園であることから、関係部署と連携しながら活用を図っていきます。

都市農業公園との連携事業の促進

(4) 農業体験の推進

平成12年度から始めた児童を対象とした農業体験学習事業は、平成21年度には延べ約9,700人の体験を得るに至っています。今後は協力農家を増やし、学校等の需要に対応できる栽培体制を整えていきます。また、就業を目的とした体験についても受け入れ体制を整備し、事業の推進を図っていきます。

農業体験学習事業の推進と整備
インターンシップ事業の推進

(5) 農業ボランティアの育成

農業の担い手対策と合わせ農業ボランティアを育成し、農業に対する理解とPRを図っていきます。また、認定したボランティアについては、農業関連事業への積極的な関わりと農家への派遣を進めていきます。

農業ボランティアの育成と活用
農業ボランティアの派遣体制の確立

(6) 他産業・他業種等との連携事業の推進

商店街の空店舗対策や起業家育成等に加え地場農産物を扱う店舗の開設など、商店街との連携事業や区観光協会との連携による農産物収穫ツアーなどを実施してきました。今後も様々な産業や業種、業態と連携した事業を推進していきます。

小売店・飲食店等との連携推進
観光事業との連携推進

(7) 区民・消費者との連携

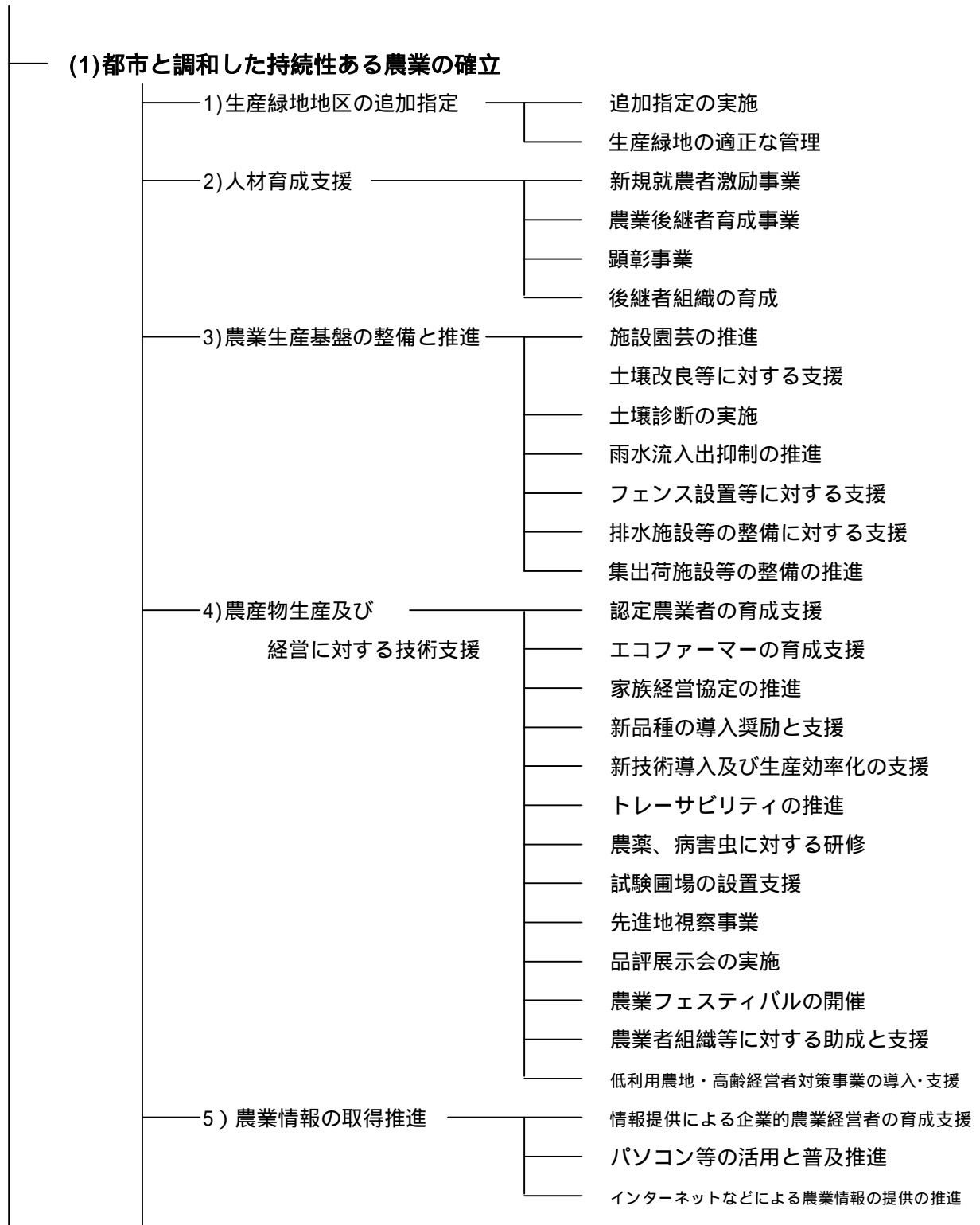
区民・消費者と協働した農業を進めるため、懇談会や研究会を開催し、区民・消費者参画型の事業を目指します。

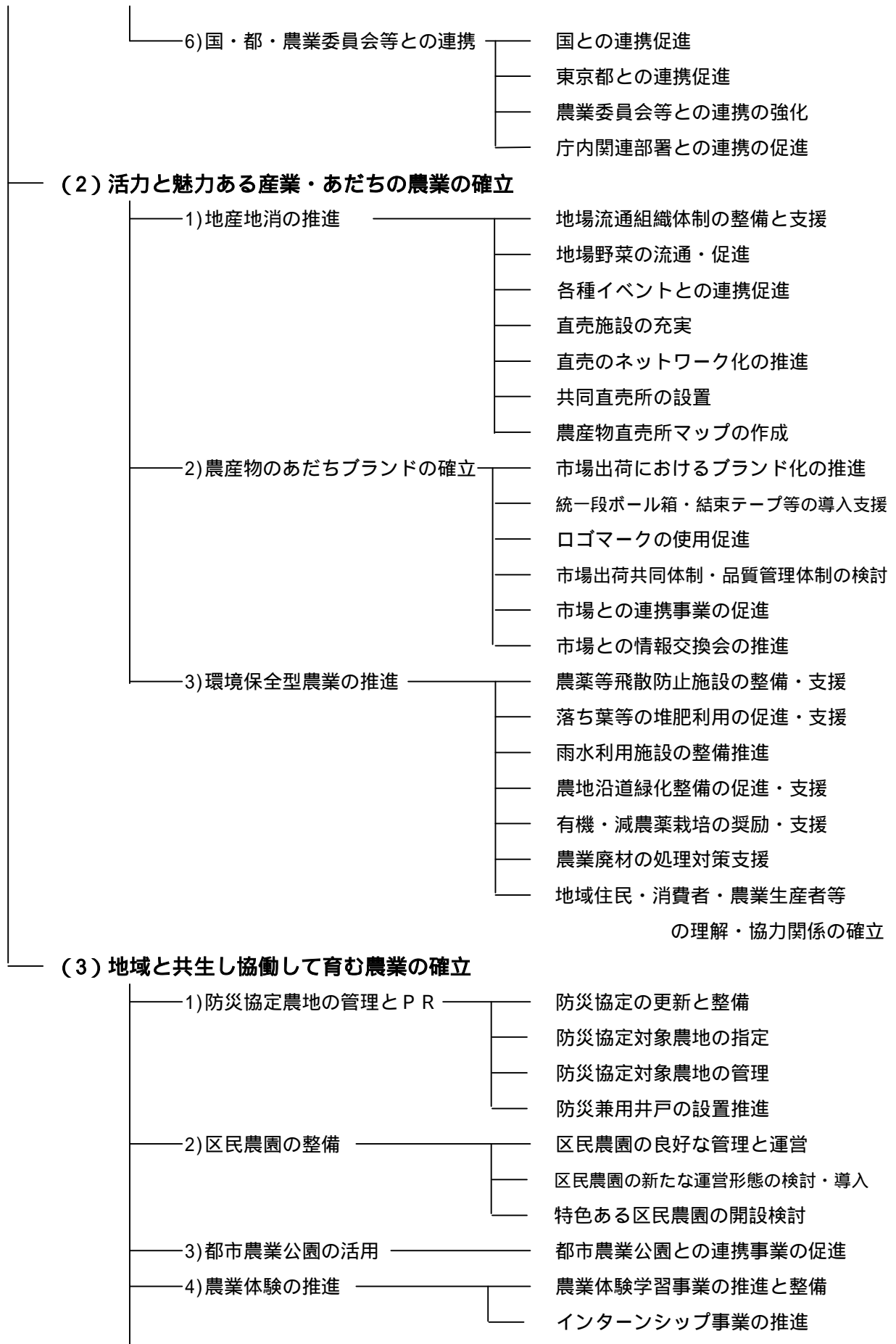
区民・消費者懇談会、研究会等の開催
参画型事業の推進

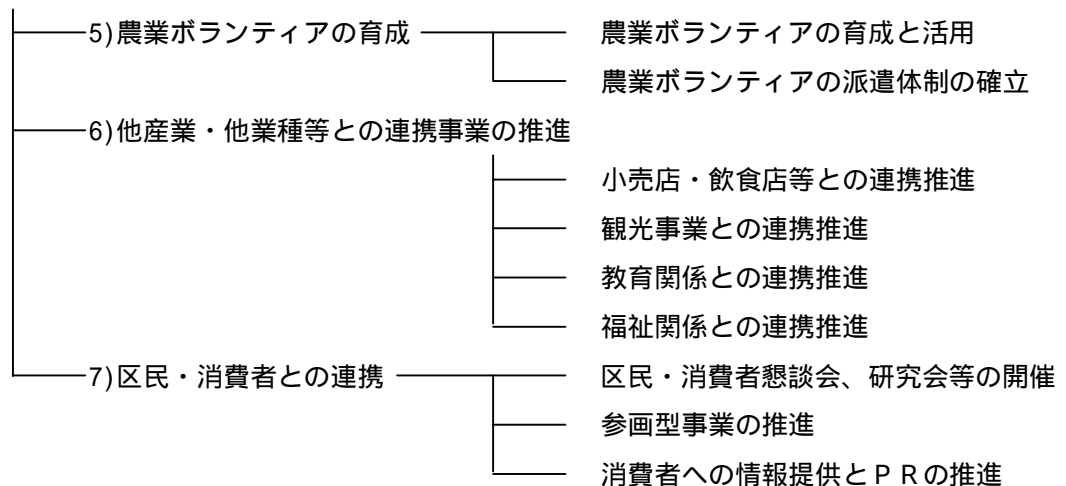
第5章 計画の実現に向けて

1 施策の体系

都市型農業を発展させる







2 計画の実現に向けた役割分担

あだち都市農業振興プランの推進にあたり、「足立区」、「農業委員会」、「東京スマイル農業協同組合（JA東京スマイル）」、「農業生産者」、「関係団体・機関」、「区民・消費者」の役割と責務を次のとおり明確にし、相互の理解と協力、連携により取り組んでいくこととします。

(1) 足立区

当区は、農業生産基盤である農地の保全と人材育成に関し、都市及び地域と調和した「持続性のある農業」の実現を推進します。

農業生産者、区民・消費者等のニーズに対応するためJA東京スマイル、関係団体・機関等と連携して「活力と魅力のある産業・あだちの農業」の実現を推進します。

JA東京スマイル及び農業生産者、関係団体・機関、区民・消費者間の調整を行うとともに、適切かつ最新の情報を提供し、相互理解と協力に基づき「地域と共生し協働して育む」農業を実現するための施策を実施します。

(2) 農業委員会

農業委員会は、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を推進します。

行政、農業生産者、区民・消費者との円滑な協力関係の保持に努め、相互に連携した事業を推進します。

(3) JA東京スマイル

JA東京スマイルは、農業生産者に対し適正な営農指導と経営改善指導を推進します。農業生産者で組織する団体の育成・指導と援助を推進します。

農地の保全と優良農地の管理を推進します。

行政、農業生産者、区民・消費者との円滑な協力関係の保持に努め、相互に連携した事業を推進します。

(4) 農業生産者

農業生産者は、農産物を身近な消費者・区民に提供するため、新鮮で美味しい地場野菜の地産地消に努めます。

歴史と伝統に培われた足立の農産物のブランド化を推進し、市場への安定供給に努めます。

農地を適正に管理するとともに、環境に配慮し、安全な農産物の生産に努めます。

農地・農業を地域の貴重な資源と認識し、地域に貢献し、区民・消費者から信頼される活力と魅力に培われた持続性のある農業の確立に努めます。

(5) 農業関係団体・機関

農業関係団体・機関は、区との連携を密にし、最新の情報を適切に提供します。

区民・消費者ニーズや環境変化等に即応する技術支援、経営改善支援を推進します。

地域の実情に即した農業の実現を推進します。

(6) 区民・消費者

区民・消費者は、農地・農業の役割を適正に認識し、農地の保全、環境保全、農産物の生産維持などについて、区や農業生産者、JA東京スマイルに提言し、協力します。当区の農業振興に寄与するため、区内の農産物を購入する役割を担います。

農業を理解し、都市及び地域と調和した「地域と共生し協働して育む足立の農業」の実現に向け、協力します。

3 個別施策の内容

施策の体系に基づく個別施策の内容と現況（平成22年9月時点）、計画期間における目標、施策ごとの役割分担は以下のとおりとします。

事業区分	「新」新規 「継」継続	「重」重点 「変」変更	「拡」拡充
役割区分	「区」足立区 「J」JA東京スマイル 「関」関係団体・機関（国・東京都・東京都農業会議・生産者クラブ等） 「消」区民・消費者		「委」農業委員会 「農」農業生産者
役割内容	「主」主体的	「準」準主体的	「連」連携協力体

(1) 都市と調和した持続性ある農業の確立

1) 生産緑地地区の追加指定

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標					
追加指定の実施	生産緑地地区の追加指定を推進し、農地の維持を図る。	平成 12 年度より毎年追加指定を実施。	平成 12～17 及び 20 年度に追加指定を実施。生産緑地制度の周知や、生産緑地を維持するための施策の整備を進めているが、買取申出等に伴う削除により、地区数、面積共に減少傾向が続いている。	40 h a を目指す。					
				区分	役割分担				
				重	区	委	J	農	関

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標					
生産緑地の適正な管理	生産緑地地区を優良農地として適正な管理を推進する。	農業委員会と連携し農地見廻りを実施。	改正農地法の施行（平成 21 年 12 月 15 日）に伴い、生産緑地を中心とした農地の利用状況調査を強化。	肥培管理の行き届いた生産緑地を維持する。					
				区分	役割分担				
				重	区	委	J	農	関

2) 人材育成支援

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標					
新規就農者激励事業	新規農業就業者を激励する。	農林水産振興財団と連携し、新規就農者に対する激励賞の授与を実施。	農林水産振興財団に対し新規就農者を推薦し、激励賞を受賞。	激励とともに、新規就農者・区民との懇談会を定期的実施する。					
				区分	役割分担				
				継	区	委	J	農	関

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
農業後継者育成事業	青壮年後継者を対象にした視察事業や研修会、講習会を開催する。	全農業者を対象に作目別に研究会や視察事業等を実施。	後継者や認定農業者を中心に視察事業や研究会を実施。				技術と経営の両面から農家の中心経営者として育成する。	
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
顕彰事業	企業的経営を行う農業経営者を顕彰する。	農業会議等と連携し企業的経営顕彰と後継者顕彰を実施。	農業会議の顕彰事業に毎年候補者を推薦。				現制度に加え、区独自の顕彰を実施する。	
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
後継者組織の育成	農業経営改善と生産者の資質と技術の向上を図るため農業後継者組織と連携した事業を実施する。	青壮年組織等と共同し、共進会等の農産物の販売事業や活動発表会等を実施。	共進会等に加え、区内イベントとの連携を強化。				関係機関と連携し、地産地消と地域事業への積極的な活動を誘導する。	
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

3) 農業生産基盤の整備と推進

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標						
施設園芸の推進	パイプハウス等の施設化を図り、耕地利用率の高い集約的農業と減農薬農業を推進する。	活力ある農業経営育成事業(平成 13、14、16 年度)において 13 経営体で施設導入を実施。	魅力ある都市農業育成対策事業(平成 17、20 年度)において 15 経営体で実施。都市農業経営パワーアップ事業(平成 23 年度)において 4 経営体で実施予定。				集約的農業と減農薬農業をさらに進めるため施設農家を増やす。						
								区分		役割分担			
								継	区	委	J	農	関

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標						
土壌改良等に対する支援	連作傷害を防止し良質土壌として維持し高品質な農産物を生産するため土壌改良の普及・促進を図る。	平成 16 年度に国・都の基盤整備事業(都市農業支援総合対策事業)を導入して一部の地域(7 経営体)で実施。	元気な地域づくり交付金(平成 17、19 年度)において 12 経営体で実施。				国・都の事業を活用しながら推進し、耕土の長期的な維持を図る。						
								区分		役割分担			
								継	区	委	J	農	関

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標						
土壌診断の実施	安全な農産物の安定生産を図るため、定期的な土壌診断を実施する。	都普及センター等により定期的な診断を実施。	都普及センター等により土壌診断の必要性を周知し、定期的な診断を実施。				都等と連携して診断を進め、全農業者の受診を目標とする。						
								区分		役割分担			
								継	区	委	J	農	関

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
雨水流出入抑制の推進	農地からの雨水の公道流出、公道から農地への流入対策として生産者が行う土留め等の設置経費の一部を助成する。	平成 16 年度に国・都の基盤整備事業（都市農業支援総合対策事業）を導入して一部の地域（7 経営体）で実施。	元気な地域づくり交付金（平成 17、19 年度）において 12 経営体で実施。	国・都の事業を活用しながら推進し、良好な圃場整備と地域環境の整備をあわせて進めていく。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
フェンス設置等に対する支援	雨水流出入対策として行う土留めと一体となるフェンスの設置に対し、経費の一部を助成する。	平成 16 年度に国・都の基盤整備事業（都市農業支援総合対策事業）を導入して一部の地域（7 経営体）で実施。	元気な地域づくり交付金（平成 17、19 年度）において 12 経営体で実施。	国・都の事業を活用しながら推進し、地域環境の整備を進めていく。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
排水施設等の整備に対する支援	農地を良好に維持し農産物の安定生産を図るため圃場内の排水施設の整備を推進する。	平成 16 年度に国・都の基盤整備事業（都市農業支援総合対策事業）を導入して一部の地域（7 経営体）で実施。	元気な地域づくり交付金（平成 17、19 年度）において 12 経営体で実施。	国・都の事業を活用しながら推進し、圃場及び地域環境整備を進めていく。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
集出荷施設等の整備の推進	市場出荷や地場流通事業の際の集出荷場所の設置を支援する。	未実施	未実施				集出荷拠点場所を設置し、地場流通事業の円滑な推進を図る。	
		区分	役割分担					
		新	区	委	J	農	関	消

4) 農産物生産及び経営に対する技術支援

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
認定農業者の育成支援	国の制度である認定農業者の認定を行い計画的経営に基づく農業経営体を育成する。	未実施	32 経営体 89 名の認定農業者を認定(平成 17、18、22 年度)。都等と連携し、計画実現のための支援を実施。				認定農業者の認定拡大を図り、安定した農業経営を支援する。	
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
エコファーマーの育成支援	都の制度であるエコファーマーの認定を促進し、信頼される農作物生産者を育成する。	未実施	5 人が認定。				エコファーマーの認定拡大を図り、有利販売の行える農業者として育成する。	
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
家族経営協定の推進	休日や労働時間を含む農業経営の家族内分担を進め、企業的経営体を育成する。	未実施	26 経営体 83 名が家族経営協定を締結(平成 17、18、22 年度)。				家族協定農家の実現・拡大を図り魅力ある農業を実現・PR する。	
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
新品種の導入 奨励と支援	優良品種の普及 と新たな作目栽 培を推進し、足 立産農産物の評 価を高めるた め、優良種子の 購入等に対し一 部助成する。	花き栽培におけ る新品種導入に 対し実施。	花きの新品種試 験栽培について は、平成 21 年度 から JA 花き部会 に対する助成事 業へと移行。				意欲ある農業経 営者を対象に新 品種等の導入を 誘導し、新たな あだちブランド 品を確立する。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消
							×							

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
新技術導入及 び生産効率化 の支援	新たな栽培方法 や栽培技術等、 関係機関と連携 し誘導支援す る。	未実施	花きについて は、新たな栽培 技術や知識の習 得にむけて、都 や農業関連企業 から講師を招 き、栽培研究会 を実施。				生産性の向上や 新たな栽培技術 の導入を図る。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
トレーサビリ ティの推進	農産物の栽培履 歴の記帳を進 め、消費者に信 頼される生産者 を育成する。	都普及センター 及び JA の主導に より推進。	生産履歴記帳シ ステムを利用し て都普及センタ ーと連携し、減 農薬・減化学肥 料の使用の推進 と安全・安心な 農産物の生産を 促進。				消費者の信頼と 生産者責任を明 確にするため全 農家の確実な実 施を図る。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標							
農薬、病害虫に対する研修	病害虫発生状況や使用登録農薬等の最新情報の提供を図る。	発生情報の提供と年 3 回程度の研修会を実施。	研修は都普及センターにより JA 花き部会等を対象に年間 2 回程度実施。情報提供は、普及センターから随時巡回や電話による個別指導を実施。	タイムリーな情報提供の実現を図る。							
					区分	役割分担					
					継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標							
試験圃場の設置支援	病害虫対策や新品種試験栽培の圃場設置試験栽培の圃場設置及び試験結果の活用支援を図る。	都普及センターが試験場等と連携して実施。	都普及センターの試験圃場、展示圃場で病害虫対策などを実施。試験結果は、農家に対し年間 1 回程度の講習や JA 発行の機関紙で周知。	試験結果データの共有化と活用の推進を図る。							
					区分	役割分担					
					継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標							
先進地視察事業	農業経営モデル地を視察し先進的かつ効率的な農業経営者を育成する。	年 1 回花き栽培者、農業後継者等を対象に実施。	後継者や認定農業者を中心に視察事業を実施。	区内農業者の新たな取組みや品目導入に合わせた視察を実施。							
					区分	役割分担					
					継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
品評展示会の実施	区内産花きの実態を広く一般に紹介し、また展示される花の優劣を競い、品質の向上と増産を図る。	春・夏・冬の年 3 回実施。農業者による立毛品評会も同時期に 3 回実施。	区主催による花き品評展示会を年 3 回実施。JA 主催・区後援による農産物品評会（共進会）を年 1 回、花き立毛品評会を年 3 回実施。JA 主催による農作物立毛品評会を年 2 回実施。				花きのほか野菜・果樹等を合わせた品評展示会として実施する。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
農業フェスティバルの開催	農業に対する理解と協力を促進するため複数日を会期とした区民との協働開催を図る。	未実施 農産物共進会としては実施。	未実施 JA 主催・区公園による農産物共進会を実施。				区民との協働開催、産業全体を通じた連携イベントとしての実現を図る。							
								区分	役割分担					
								新	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
農業者組織等に対する助成と支援	自主的な農業振興活動や地域と一体となる活動に対し経費の一部を助成する。	7 事業に対し助成。	補助対象事業の整理・見直しにより、現在 5 事業に対し助成。				新たな取組みを主体に支援を図る。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標				
低利用農地・高年齢者対策事業の導入・支援	低利用農地の活用と高齢農業従事者対策として果樹や甘しょなどの作目導入を推進し、うね売り、もぎ取り等の経営展開を図る。	農業経営者に委ねている。	うね売り、体験農園に限らず、新たに体験型農園の開設支援事業を平成 23 年度に実施予定。	体験型農園の造園				
		区分	役割分担					
		新	区	委	J	農	関	消

5) 農業情報の取得推進

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標				
情報提供による企業の農業経営者の育成支援	農業技術、経営改善情報等を的確に発信することにより、企業的な農業経営者を育成する。	未実施 統計情報センター等一部の機関で実施。	JA や都普及センター等が独自に情報誌を発行。	JA、専門技術機関、統計情報センター等と連携しながら、最新情報の提供を図る。				
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標				
パソコン等の活用と普及推進	経営管理、肥培管理、栽培計画等におけるOA機器の採用を推進する。	パソコン講習会等単発的に実施。	東京都農業会議等と連携し、パソコンを活用した農業簿記勉強会を月 1 回実施。	後継者等を主体に農業経営の一環として計画的な講習会等を開催する。				
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
インターネットなどによる農業情報の提供の推進	消費者ニーズや市場動向、農作物の栽培情報等について他機関と連携した情報提供を推進する。	未実施 統計情報センター等一部の機関で実施。	農林水産省等が web サイト、メールマガジン等により発信した情報を収集したり、農家が都のメーリングリストに登録することで、都からの情報がリアルタイムで入手が可能。				市場、JA、統計情報センター等と連携しながら、最新情報の提供を図る。							
								区分	役割分担					
								新	区	委	J	農	関	消

6) 国・都・農業委員会等との連携

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
国との連携促進	農業情報や国庫事業の実施に際し、国との連携を促進する。	平成 15、16 年に国庫事業（都市農業支援事業等）（7 経営体）を実施。	元気な地域づくり交付金（平成 17、19 年度、計 12 経営体）において生産基盤強化等を実施。				国との連携を深め、国の動向に合致する事業展開を促進する。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
東京都との連携促進	農業情報や都市事業の実施に際し、都との連携を促進する。	活力ある農業経営育成事業（平成 13、14、16 年度、計 13 経営体）で実施。	魅力ある都市農業育成対策事業（平成 17、18、19、20 年度、計 15 経営体）において、施設整備を実施。				都との連携を深め、都の動向に合致する事業展開を促進する。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
農業委員会等との連携の強化	農地の管理等について、農業委員会との連携を促進する。	生産緑地等の農地の適正な管理のため見廻りを実施。	農地の適正な管理のために、農地利用状況調査や地場生産物販売を共同で実施。				定期的な農地の見廻り等農業委員会との連携を更に促進する。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
庁内関連部署との連携の促進	生産環境と住環境との調和を図るため庁内関連部署との連携を促進する。	落ち葉の再利用、各種イベントなどで連携。	落ち葉の再利用、食育事業、環境等の各種イベント等で連携。				生産環境と住環境が調和した優良農地の保全を図る。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

(2) 活力と魅力ある産業・あだちの農業の確立

1) 地産地消の推進

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
地場流通組織体制の整備と支援	地場流通促進のため会員増強等と組織の整備・拡大を図る。	平成 16 年に地場野菜供給部会を設立	平成 22 年 5 月農産物供給部会解散。 平成 22 年度からコマツナ農家の有志による学校給食への組織的な供給を開始。				自主的な地場農産物供給組織の活動運営を実現する。							
								区分	役割分担					
								変	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
地場野菜の流通・促進	小売店や飲食店に対する地場野菜の流通を促進する。	旬感プラザ等への供給の実施。	平成 21 年 7 月の旬感プラザ閉店。各農業者が独自のルートで小売店等に供給。				多様な供給ルートを実現する。							
								区分	役割分担					
								変	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
各種イベントとの連携促進	各種イベントへの参加を積極的に行い、消費者に伝わるキャッチフレーズなどを用いながら農業・農産物の PR を図る。	区民まつりその他に出店。のぼり旗・ロゴ入り袋の使用、生産者紹介などを実施。	区・農業委員会・JA・生産者組織が役割分担しながら、区内外の各種イベント等に出展し、販売・展示等を通じて区内農業・農産物の PR を実施。				多種多様な PR 方法を用いたイベント参加を図る。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
直売施設の充実	直売意向農家への流通・販売体制の指導・助言支援と既設直売農家の経営の充実を図る。	未実施	あだち広報や web サイト、農業委員会だより等を通じて、先駆的な直売農家等を紹介し、直売農家や消費者に情報を提供。				直売農家を増加させ地産地消による地場農産物の消費拡大を図る。			
			区分	役割分担						
			継	区	委	J		農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
直売のネットワーク化の推進	直売農家の相互連携の促進を図り、多品目栽培の軽減を図る。	未実施	一部の直売農家間でネットワーク化を開始。				直売農家間におけるネットワーク化を推進し多品目を取扱う直売所を増加する。			
			区分	役割分担						
			継	区	委	J		農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
共同直売所の設置	地場農産物の消費拡大を図るため共同直売所の設置を目指す。	未実施	共同直売所は設置されていないが、JA を中心として、共同直売を実施。				農家と関係機関の連携・協力により共同直売所設置の実現を図る。			
			区分	役割分担						
			新	区	委	J		農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
農産物直売所マップの作成	直売所マップ等を作成し区民・消費者に直売情報の提供を促進する。	平成 15 年の作成冊子「フレッシュ農業・足立」に一部記載。	マップ作成には至っていないが、あだち広報、web サイト、イベント、区民まつり等のプログラム掲載等により情報を提供。	直売施設及び内容を更新し、最新情報の提供を図る。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

2) 農産物のあだちブランドの確立

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
市場出荷におけるブランド化の推進	地場野菜等のブランド化と普及のための PR の強化を図る。	未実施	「めいど IN あだち」のロゴマーク入りのシールやダンボール等で地場野菜のブランド化を図っている。	JA 等と連携し、市場等におけるブランド化の推進・PR を図る。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
統一段ボール箱・結束テープ等の導入支援	ロゴマーク入りの段ボール箱や結束テープなどの共同作成を奨励するため経費の一部を助成する。	平成 15 年より統一段ボール箱の共同作成に対し実施。	ロゴマーク入りの段ボールや結束テープなどの作成。経費を助成。	ロゴ入り段ボール箱の使用者増を図るとともに、結束テープ等の共同作成を支援する。また、出荷・販売時における独自の農産物ネーミング化を推奨する。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
ロゴマークの使用促進	足立の農産物のブランド化の推進と普及拡大を図るためロゴマークの使用を促進する。	のぼり旗、段ボール箱、冊子、結束テープ、買物袋、シール等で使用。	買物袋や商品にロゴマークの付いたものや、出荷用資材(ダンボール)を使用。				区民・消費者に対する PR を推進しロゴマークによる地場野菜の認知度の向上を図る。			
			区分	役割分担						
			継	区	委	J		農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
市場出荷共同体制・品質管理体制の検討	市場出荷や栽培管理における共同体制の導入について検討する。	未実施	未実施				同一品目生産農家における栽培技術・管理の共有化に向けた組織づくりを検討する。			
			区分	役割分担						
			新	区	委	J		農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
市場との連携事業の促進	地場農産物の区内市場への出荷、市場まつり等における生産者との連携を促進し足立の農産物の PR と消費拡大を図る。	未実施	未実施				区内市場の活用と市場との連携事業を実現する。			
			区分	役割分担						
			新	区	委	J		農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
市場との情報交換会の推進	市場と情報交換により市場動向や消費者ニーズに即応した農産物の供給を図る。	未実施	未実施				定期的な情報交換会や農家圃場の視察を推進する。			
			区分	役割分担						
			新	区	委	J		農	関	消

3) 環境保全型農業の推進

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
農薬等飛散防止施設の整備・支援	農薬の安全使用の面から農薬散布時における周辺民家等への飛散防止施設の整備を促進し整備費の一部を助成する。	未実施	未実施				飛散防止施設の導入と整備に対し一部助成を含め支援する。	
		区分	役割分担					
		新	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
落ち葉等の堆肥利用の促進・支援	農業生産者へ落ち葉等の堆肥化使用を推進し、受入れ農家に対し促進剤などの一部を助成する。	平成 13 年より受入実施。堆肥化促進剤等へ的一部助成は平成 15 年から実施	堆肥化促進剤等へ的一部助成を実施。				落ち葉等の受入れ体制を整備し、関連事業と協同して資源のリサイクル化を促進する。	
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標	
雨水利用施設の整備推進	農地等に降る雨水の利用を図るため雨水利用施設の整備を推進する。	未実施	雨水タンク購入・設置の補助を実施。				ハウス施設の整備とあわせ雨水利用施設の整備を促進する。	
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
農地沿道緑化整備の促進・支援	接道部緑化事業等を活用しながら、農地周辺の環境・景観整備を図る。	未実施	緑豊かなまちづくりのため、道路に接する場所の緑化工事助成を実施。	農地沿道緑化整備事業を実現する。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
有機・減農薬栽培の奨励・支援	都の制度を活用した減農薬栽培農業者の育成を図る。	未実施	エコファーマーの 5 人が認定。	都の基準による栽培農家の実現を図る。		
		区分	役割分担			
		新	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
農業廃材の処理対策支援	ビニールや農薬瓶等の農業廃材の回収をシステム化し適正な処理を図る。	JA 主体により単発的に実施。	JA が年 1 回、農薬や廃プラスチックの回収を実施。	JA を取組主体として定期的な回収システムを構築する。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
地域住民・消費者・農業生産者等の理解・協力関係の確立	農業の果たす役割と現状等について理解と啓発活動を行う。	消費者団体、女性団体等と連携事業を実施。	消費生活展において農産物の販売を実施。消費者団体及び女性団体の代表が共進会の審査員として参加。				地域住民・消費者・農業生産者等による共同事業の実施			
			区分	役割分担						
			継	区	委	J		農	関	消
						x				

(3) 地域と共生し協働して育む農業の確立

1) 防災協定農地の管理と PR

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
防災協定の更新と整備	防災協定（災害時における農地の提供）の更新と整備を図る。	平成 13 年に防災協定を締結。	平成 18 年度に協定を改定。				防災協定の内容を関係者と再考し更新・整備を図る。			
			区分	役割分担						
			継	区	委	J		農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標			
防災協定対象農地の指定	防災協定に基づく提供農地を PR し災害時に備えるため指定看板の設置を図る。	未実施	平成 18 年度に、全ての協定農地に看板を設置。				防災協定農地全域に対する指定看板の設置を図る。			
			区分	役割分担						
			継	区	委	J		農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
防災協定対象農地の管理	防災協定農地の災害時の活用に備えに日常の農地管理を推進する。	未実施	各農地所有者が管理。	農業委員会、JAと連携し防災協定農地の適正な管理を図る。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
防災兼用井戸の設置推進	農業灌水用と防災用を兼ねた井戸の設置を他の事業を活用して推進する。	平成 16 国庫・都の事業を活用して実施。	国等の補助事業を活用して実施。	農業者の意向も踏まえ、補助事業等を活用しながら整備促進する。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

2) 区民農園の整備

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
区民農園の良好な管理と運営	区民が土に親しむ機会と農業理解の増進を図る農園の良好な管理運営を図る。	20 農園、1,718 区画設置。	新設、廃止を経て、現在 20 農園、1703 区画。平成 22 年度末に 2 園廃止予定。	農地が減少するなか現在の規模の維持を図る。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
区民農園の新たな運営形態の検討・導入	地域密着型や早急な対応が可能な管理体制の導入推進を図る。	区の直営による。	区民農園は、JAに巡回管理を委託。	効率的な管理運営体制を図るため関係機関と連携し新たな運営形態を創出する。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
特色ある区民農園の開設検討	農業者が開設・運営する農園等多様な農園の開設を推進する。	未実施	未実施 体験型農園の開設支援事業を実施予定。	ふれあい農園、福祉農園、学童農園等の開設を促進する。		
		区分	役割分担			
		新	区	委	J	農

3) 都市農業公園の活用

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
都市農業公園との連携事業の促進	都市農業公園との共同連携事業を推進しながら農業振興について検討していく。	収穫祭の実施。	秋の収穫祭において、区内産農産物の PR 販売等を実施。	年間を通じた農業関連事業の定期的な実現及び農業振興についての検討。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

4) 農業体験の推進

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標		
農業体験学習の推進と整備	児童等を対象とした農業体験学習事業の充実と推進を図る。	平成 12 年より実施。	平成 16～21 年度までに 751 回実施。延べ 46,372 人が参加。	農家と体験団体との手続きの簡略化と安全性の確保を図る。		
		区分	役割分担			
		継	区	委	J	農

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標				
インターンシップ事業の推進	就業体験としての農作業体験等の促進を図る。	単発的に実施。平成 15 年から足立東高で通年実施。	中学校等による職場体験受け入れを実施。足立東高の事業については完了。	個別対応から制度化に向けた取組みにより事業の推進を図る。				
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

5) 農業ボランティアの育成

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標				
農業ボランティアの育成と活用	公募により農業ボランティアを養成し、農業生産者の担い手不足の解消を図る。	平成 15 年度から実施。15 年度 12 人、16 年度は 15 人を養成。	毎年養成講座を実施し、平成 21 年度までに 98 人を養成。	常時 50 人のボランティアを確保するための養成講座を開催する。				
		区分	役割分担					
		継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況	平成 26 年度の目標				
農業ボランティアの派遣体制の確立	関連機関との連携により農家とボランティアの派遣体制の確立を図る。	区が養成・派遣を実施。	区が養成・派遣を実施。	農家や農業事業への派遣システムを構築し円滑な派遣を実現する。				
		区分	役割分担					
		拡	区	委	J	農	関	消

6) 他産業・他業種等との連携事業の推進

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
小売店・飲食店等との連携推進	小売店等と連携し地場農産物の供給と PR を推進する。	旬感プラザでの実施。	平成 21 年 7 月に旬感プラザが閉店。各農業者が独自のルートで小売店等に供給。				地場農産物供給組織とともに小売店等と連携し安定的な供給を図る。							
								区分	役割分担					
								変	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
観光事業との連携推進	観光協会と連携し農産物の即売や収穫ツアーを実施し農業 PR を推進する。	収穫ツアー、光の祭典事業、しようぶまつり等で実施。	区民まつり、収穫ツアー、光の祭典等で実施。				多様な事業展開が期待される観光事業と連携し地場野菜の PR 機会と範囲の拡大を図る。							
								区分	役割分担					
								継	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
教育関係との連携推進	教育関係機関と連携し農業体験学習事業や学童農園等の充実と参加者の増加を図る。	農業体験学習事業。	農業体験学習事業、食育事業を実施。				学童農園の設置及びオープンスペースを活用した水田開設等を図る。							
								区分	役割分担					
								拡	区	委	J	農	関	消

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標							
福祉関係との連携推進	福祉関係機関と連携し福祉農園等の開設を図る。	未実施 区民農園の区画利用はあり。	未実施 区民農園の区画利用はあり。				福祉農園等の開設を図る。							
								区分	役割分担					
								新	区	委	J	農	関	消

7) 区民・消費者との連携

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標
区民・消費者懇談会、研究会等の開催	消費者ニーズに対応した農業振興を実現するため懇談会やアンケート等を実施する。	未実施 単発的に実施。	平成 22 年度にインターネット利用により消費者調査を実施。				生産者と消費者による定期的な懇談会等を実現し継続する。
		区分	役割分担				
		継	区	委	J	農	関

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標
参画型事業の推進	農業関連事業に際し区民・消費者が参加できる事業の実施を図る。	農業ボランティア事業を実施。	収穫祭、JA 青壮年部直売会、夏・冬・春花品評展示会、即売会に参加。				区民・消費者と農業生産者が協働して行う販売事業等を実現する。
		区分	役割分担				
		新	区	委	J	農	関

事業名	事業内容	平成 16 年度の状況	現在の状況				平成 26 年度の目標
消費者への情報提供と PR の推進	区民・消費者に農業情報や地場農産物の情報の提供を図り、農業理解と PR を推進する。	農業委員会だよりの発行。	あだち広報、web サイト、農業委員会だよりによる発信。また、マスコミ等へ情報提供を実施。				定期的な PR 紙の発行とホームページの活用により農業情報の提供を推進する。
		区分	役割分担				
		継	区	委	J	農	関

4 農業指標とモデル経営体の設定

(1) 農業指標

厳しい農業経営と農地の維持保全が予測される中、本プランの見直し年度にあたる平成21年度と最終年度にあたる平成26年度の目標農業指標を、過去の統計動向と調査等から以下のとおり推計します。

1) 農地面積の推計

農家基本台帳補正調査による農地面積は87.0ha(平成19年)です。生産緑地地区面積は37.5ha(平成21年)です。

農地面積について、近年の減少率が小さくなっていることを勘案し、平成26年の農地面積を74.0haと推定します。

農地面積の推計 (面積;ha,率;%)

年度	平成10年		平成15年		現状		平成26年度	
	面積	面積	増減率	面積	増減率	予想面積	予想増減率	
農地面積	197.8	115.6	-41.5	87.0	-24.7	74.0	-14.9	
生産緑地	38.8	40.8	5.1	37.5	-8.1	39.3	4.8	

農地面積は平成19年時、生産緑地は平成21年の値である。

生産緑地については、足立区基本計画にて、平成28年の目標維持面積を40.0haとしており、その目標に向けて、平成26年の予想面積を算出している。

2) 農家戸数の推計

農家基本台帳補正調査による平成21年の農家戸数は487戸です。農家戸数について、近年の減少率が小さくなっていることを勘案し、平成26年の農地面積を450戸と推定します。

農家戸数の推計 (戸数;戸,率;%)

年度	平成10年		平成15年		現状(平成21年)		平成26年度	
	戸数	戸数	増減率	戸数	増減率	予想戸数	予想増減率	
農業就業人口	660	533	-19.2	487	-8.7	450	-7.6	

3) 農業就業人口の推計

農業委員会選挙人名簿による平成15年の農業就業人口は600人です。農業就業人口について、農業戸数の減少が少なくなっていることから、同様に近年の減少が小さくなると想定し、農業就業人口は459人と推定します。

農業就業人口の推計

(人口;人,率;%)

年度	平成 10 年		平成 15 年		現状推計(平成 21 年)		平成 26 年度	
	人口	人口	増減率	予想人口	予想増減率	予想人口	予想増減率	
農業就業人口	730	600	-17.8	510	-15.0	459	-10.0	

4) 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標及び面的集積に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

農業者アンケートでは約40%の農家に農業後継者があり、この農家では相続後も農業の継続が予想されます。平成21年度の農家戸数が487戸であることから平成26年度は195戸が経営継続されると推定します。このうち効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体(モデル経営体)を3分の1(65戸)とし、平均的な経営耕地面積を50aとして推計すると3,250aの農地がモデル経営体に集積されることとなります。10年後の農地面積は7,400aと推計されるので、モデル経営体への農地集積率は43.9%となります。

農地の効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体(モデル経営体)への集積率

平成26年度における農地の効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体(モデル経営体)への集積率	43.9%(35.5ha / 83.0ha)
---	------------------------

効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の面的集積に関する目標

河川等を除く区域のほぼ全てが市街化区域である足立区においては、農用地の面的集約が困難なため、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めていきます。

5) 農用地の利用関係の改善に関する事項

関係機関及び関係団体の緊密な連携のもと、認定農業者等担い手の状況に応じ、地域の地理的・自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、農作業受委託等の取組みを促進します。その際、足立区は、効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者、及び、関係機関や関係団体の合意形成を図りつつ、認定農業者等の担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて検討します。

6) 延べ作付面積

延べ作付面積の推計に当たっては、近年の減少率が小さくなっていることや今後の施設化や周年栽培化などを勘案し、平成26年度の延べ作付面積を110haと推計します。

延べ作付面積の推計

(面積;ha,率;%)

年度	平成10年		平成15年		現状(平成21年)		平成26年度	
	面積	面積	増減率	面積	増減率	予想面積	予想増減率	
延べ作付面積	221	152	-31.2	119	-21.7	110	-7.6	

(2) モデル経営体の設定

1) 目標とする経営モデル

当区の特産農産物と現在の農業経営の状況を基本に、次の7つのタイプを経営モデルとします。また、市場中心の経営以外にも、都市農業の立地条件を活かした直売やうね売り、もぎ取りなどの経営体も増えていくことが考えられます。これらの形態や7つのタイプに当てはまらない経営形態については個々に目標設定し、計画的な経営を行うものとしします。

目標とする経営モデル

コマツナの市場出荷を主とした施設野菜経営
コマツナの学校給食出荷を主とした施設野菜経営
エダマメ、ブロッコリー等の市場出荷を主とした野菜経営
ツマモノの市場出荷を主とした施設経営
キク切り花の市場出荷を主とした花き経営
花壇苗の市場出荷を主とした施設花き経営
多品目野菜の直売経営

2) 目標とする農業所得

販売金額が300万円以上の当区の農家数は、平成12年のセンサスでみると55戸になります。後継者の状況や今後の施設化の促進などの要因を加味しながら目標とする農業所得を次のように設定します。

農業所得は、施設や作目といった経営形態により所得水準が異なります。このため、地域農業を担う経営体モデルとしての農業所得は、「東京都農業振興基本方針」(平成22年3月改正)に基づき、基本を600万円とし、経営形態を3つに分類して設定します。なお、後継者不在などにより経営規模の拡大が困難な農業生産者の所得目標は300万円とします。

目標とする農業所得

地域農業を担う経営体モデルとしての所得目標	
施設を主体とした葉菜類の周年専作栽培経営体	1,000 万円
施設を主体とした集約的経営体	800 万円
施設及び露地を併用した集約的経営体	600 万円
経営規模の拡大が困難な農業生産者の所得目標	300 万円

3) 目標とする労働力

当区では、後継者のいる農業経営体の労働力は、概ね3人ないし4人が平均的である。このことから目標とする労働力は主たる従事者2人と補助的従事者1人からなる家族経営を基本とします。労働力が不足する生産者については雇用労働力や援農労働力(農業ボランティア)などを活用していきます。

目標とする労働力

主たる従事者2人 + 補助的従事者1人

4) 目標とする労働時間及び農業従事の態様等

目標とする労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から機械化などによる農作業の省力化を積極的に進め、主たる従事者一人当たりの年間労働時間を次のとおり設定します。

目標とする労働時間

主たる従事者の年間労働時間	1,800 時間
---------------	----------

また、農業従事者の様態等については、休日や経営の分担などについての家族経営協定の締結を進めるとともに、繁忙期における臨時雇用者や、援農ボランティアなどの確保が円滑にできるよう改善を進めていきます。

5) 目指すべき経営管理方法

複式簿記やトレーサビリティの記帳及びIT機器の活用を普及し企業的な農業経営を進め、効率的な経営管理を目指します。

6) モデル経営体の類型と指標

	営農類型	経営耕地(a) 及び 作付面積(a)	労働力(人)	主な品目	所得(千円)	主な施設・機 械
1	コマツナの市場 出荷を主とした 施設野菜経営	40 (施設 30) 180	2 + 雇用 0.5	コマツナ	10,000	鉄骨ハウス パイプハウス トラクター 堆肥施設
2	コマツナの学校 給食出荷を主と した施設野菜経 営	40 (施設 30) 180	2 + 雇用 0.5	コマツナ	10,000	鉄骨ハウス パイプハウス トラクター 堆肥施設
3	エダマメ、プロ ッコリー等の市 場出荷を主とし た野菜経営	80 (施設 10) 200	2	エダマメ プロッコリー コマツナ	6,000	パイプハウス トラクター 堆肥施設
4	ツマモノの市場 出荷を主とした 施設経営	40 (施設 30) 120	2	ムラメ アユタデ メカブ ナバナ	8,000	パイプハウス 予冷庫
5	キク切り花の市 場出荷を主とし た花き経営	60 (施設 10) 60	2	キク	5,000	パイプハウス トラクター 動力噴霧機 堆肥施設
6	花壇苗の市場出 荷を主とした施 設花き経営	50 (施設 30) 100	2 + 雇用 1	花壇苗 (ハボタン、 パンジー、 ピオラ、アリ ッサムなど)	8,000	パイプハウス 播種機 砕土機 自動土入れ機 土壌消毒機 堆肥施設
7	多品目野菜の直 売経営	60 (施設 20) 180	2	トマト キュウリ エダマメ コマツナ ネギなど	6,000	パイプハウス トラクター 堆肥施設 直売施設

5 農業経営基盤強化促進事業及び農地利用集積円滑化事業に関する事項

足立区においては、河川等を除く区域のほぼ全てが市街化区域であるため、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤強化促進事業及び農地利用集積円滑化事業は、該当しません。

6 その他

「別冊 あだち都市農業振興プランの一部改正」については、廃止します。

第6章 関連資料

1 プラン策定までの経過

(1) 策定経過

平成 16 年 11 月 1 日～17 日	農業者アンケート調査
” 11 月 4 日	あだち産業会議
” 12 月 10 日	あだち産業会議「農産・生鮮部会」
” 12 月 10 日	あだち産業会議
” 12 月 17 日～27 日	素案に対する庁内調整
” 12 月 22 日～平成 17 年 1 月 31 日	素案に対する農業関係団体・構成員からの意見募集
平成 17 年 1 月 25 日～2 月 7 日	素案に対する区民からの意見募集
” 2 月 22 日	あだち産業会議「農産・生鮮部会」
” 2 月 22 日	あだち産業会議

(2) あだち産業会議委員名簿

役 職	氏 名	団 体 等	選出区分
委 員 長	林 亜夫	明海大学不動産学部教授	学識者
副委員長	中根 雅夫	国土舘大学政経学部教授	学識者
委 員	長塩 英治	区議会議員	区議会
委 員	鴨下 稔	区議会議員	区議会
委 員	渡辺ひであき	区議会議員	区議会
委 員	前野 和男	区議会議員	区議会
委 員	たきがみ 明	区議会議員	区議会
委 員	伊藤 和彦	区議会議員	区議会
委 員	田中 武夫	足立区商店街振興組合連合会理事長	産業界
委 員	織田 良春	足立区工業会連合会副会長	産業界
委 員	渡辺喜一郎	足立建設関連業協議会役員	産業界
委 員	長島 一成	東京千住魚市場卸協同組合常任理事	産業界
委 員	鈴木 正光	北足立市場協会	産業界
委 員	樋口昭十四	足立食品衛生協会会長	産業界
委 員	鈴木 保	千住環境衛生協会会長	産業界
委 員	福本 勝由	東京都トラック協会足立支部支部長	産業界
委 員	森谷 俊男	東京スマイル農業協同組合常務理事	産業界
委 員	石井 恒男	あだち異業種連絡協議会副会長	産業界
委 員	野口 節	東京商工会議所足立支部副会長	産業界
委 員	人見 真吾	東京青年会議所足立区委員会委員長	産業界

	影山幸一郎	委員の交代による	
委員	高杉 浩明	足立区しんきん協議会本店長	産業界
委員	鈴木太一郎	足立区町会・自治会連合会監事	区 民
委員	井上 冬子	足立区消費者友の会監査	区 民
委員	小野 稚子	足立区女性団体連合会副会長	区 民
委員	峯岸 茂隆	まちづくり推進連絡会	区 民
委員	角田 公	助役	

(3) あだち産業会議「農産・生鮮部会」委員名簿

役 職	氏 名	団 体 等	選出区分
部会長	林 亜夫	明海大学不動産学部教授	学識者
委員	田中 武夫	足立区商店街振興組合連合会理事長	産業界
委員	鈴木 正光	北足立市場協会	産業界
委員	森谷 俊男	東京スマイル農業協同組合常務理事	産業界
委員	井上 冬子	足立区消費者友の会監査	区 民
委員	小野 稚子	足立区女性団体連合会副会長	区 民

2 中間見直しの経過

平成 22 年 8 月 16 日～31 日	農業生産者アンケート調査
同 8 月 26 日～30 日	消費者アンケート調査
同 12 月 8 日	足立区経済活性化会議
同 12 月 10 日	足立区農業委員会会議
平成 23 年 1 月	東京スマイル農業協同組合との協議
平成 23 年 3 月	東京都との同意協議

3 意識調査・意見募集

(1) 区民(消費者)アンケート

【調査の概要】

- ・調査期間 平成22年8月26日から平成22年8月30日
- ・調査対象 20歳以上80歳未満の区民
- ・調査方法 Webアンケート
- ・回収数 1,692件

【調査結果】

1. 回答者属性

(1) 性別

項目	件数	割合
男性	874	51.7%
女性	818	48.3%

(2) 年齢

項目	件数	割合
20代	270	16.0%
30代	500	29.6%
40代	500	29.6%
50代	310	18.3%
60代以上	112	6.6%

(3) 居住地

項目	件数	割合
1.千住地域	225	13.3%
2.江北地域	110	6.5%
3.興野・本木地域	50	3.0%
4.梅田地域	144	8.5%
5.中央本町地域	133	7.9%
6.綾瀬地域	285	16.8%
7.佐野地域	117	6.9%
8.保塚・六町地域	55	3.3%
9.花畑・保木間地域	115	6.8%
10.竹の塚地域	119	7.0%
11.伊興・西新井地域	207	12.2%
12.鹿浜地域	68	4.0%
13.舎人地域	64	3.8%

2. 調査の結果

(1) 農産物の購入条件

問1 あなたが農産物を購入する際、重視する点はどのようなことですか。(2つまで○)

1. 農薬・化学肥料があまり使われていないこと
2. 価格が安いこと
3. 地元産であること
4. 鮮度がよいこと
5. 産地が明示されていること
6. 見た目がよいこと
7. 量を選べること
8. 特になし
9. その他()

【回答結果】

項目	件数	割合
鮮度がよいこと	1,172	69.3%
価格が安いこと	956	56.5%
農薬・化学肥料があまり使われていないこと	511	30.2%
産地が明示されていること	384	22.7%
量を選べること	72	4.3%
地元産であること	63	3.7%
見た目がよいこと	61	3.6%
その他	9	0.5%
特になし	33	2.0%

(2) 区内の直売施設の利用状況

問2 足立区内には、地元の農家が栽培した野菜を直接販売する「直売施設」が数ヶ所あります。(直売施設の概要はこちら)あなたは、このような直売施設を知っていますか。また、利用したことがありますか。(1つに○)

1. 日常的に利用する(週に1回以上)
2. たまに利用している(1ヶ月に1回以上)
3. 利用したことがある
4. 知っているが、利用したことがない
5. 知らない

【回答結果】

項目	件数	割合
日常的に利用する(週に1回以上)	14	0.8%
たまに利用している(1ヶ月に1回以上)	68	4.0%
利用したことがある	210	12.4%
知っているが、利用したことがない	395	23.3%
知らない	1,005	59.4%
無回答	-	-

(3) 区内の直売施設のイメージ

問3 あなたは、このような「直売施設」についてどのように思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 地元の農家が作った農産物を販売しているので親しみを感じる
2. 採れたてで、鮮度の良いものを買える点がよい(よさそう)
3. 作り手から直接、農産物についての情報を聞ける点がよい(よさそう)
4. 作り手の顔や人柄がわかる点がよい(よさそう)
5. 都市(まち)の中の農産物なので安全性に不安がある
6. 直売施設が近隣にない
7. 開店している曜日や時間が限られている(限られていそう)
8. 品揃えが限られている(限られていそう)
9. 特になし
10. その他()

【回答結果】

項目	件数	割合
採れたてで、鮮度の良いものを買える点がよい(よさそう)	1,258	74.3%
地元の農家が作った農産物を販売しているので親しみを感じる	939	55.5%
作り手の顔や人柄がわかる点がよい(よさそう)	425	25.1%
作り手から直接、農産物についての情報を聞ける点がよい(よさそう)	388	22.9%
直売施設が近隣にない	790	46.7%
開店している曜日や時間が限られている(限られていそう)	555	32.8%
品揃えが限られている(限られていそう)	463	27.4%
都市(まち)の中の農産物なので安全性に不安がある	150	8.9%
その他	29	1.7%
特になし	51	3.0%
無回答	-	-

(4) 重要と考える足立区の農業の取組み

問4 足立区では、農業に関して次のようなことを行っています。あなたが重要と思うものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|----------------------------|
| 1. 児童などを対象にした農業体験学習 |
| 2. 農地を活用した区民農園 |
| 3. 災害時の避難場所としての農地の活用 |
| 4. 足立農業をPRするための農産物の品評会や展示会 |
| 5. 区内農家での収穫体験ツアー |
| 6. 区民まつりなどイベントでの農産物の即売 |
| 7. 農作業支援のためのボランティア育成と派遣 |
| 8. 特になし |

【回答結果】

項目	件数	割合
児童などを対象にした農業体験学習	945	55.9%
区民まつりなどイベントでの農産物の即売	944	55.8%
農地を活用した区民農園	777	45.9%
区内農家での収穫体験ツアー	570	33.7%
足立農業をPRするための農産物の品評会や展示会	569	33.6%
農作業支援のためのボランティア育成と派遣	455	26.9%
災害時の避難場所としての農地の活用	453	26.8%
特になし	123	7.3%
無回答	-	-
全体	1,692	100.0%

(5) 期待する足立区の農業の取組み

問5 あなたは、農業に関して足立区にどのようなことを期待しますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------|
| 1. 区民農園の拡充 |
| 2. 安全な農産物の栽培奨励・支援 |
| 3. 直売施設の増設・支援 |
| 4. 収穫や植付けといった農業体験の充実 |
| 5. 足立区産農産物のPRや即売事業の充実 |
| 6. 子ども達が体験できる機会を増やすこと |
| 7. 特になし |
| 8. その他() |

【回答結果】

項目	件数	割合
安全な農産物の栽培奨励・支援	999	59.0%
直売施設の増設・支援	983	58.1%
子ども達が体験できる機会を増やすこと	732	43.3%
足立区産農産物のPRや即売事業の充実	657	38.8%
区民農園の拡充	490	29.0%
収穫や植付けといった農業体験の充実	384	22.7%
その他	29	1.7%
特になし	104	6.1%
無回答	-	-

(6) 都市の中にある農地の方向性

問6 あなたは足立区のような都市の中にある農地について、今後どのようにしていくべきだと思いますか。(1つに)

1. 全面的に農地として残すべき
2. ある程度は農地として残すべき
3. 積極的に宅地などに転用していくべき
4. 何ともいえない

【回答結果】

項目	件数	割合
全面的に農地として残すべき	680	40.2%
ある程度は農地として残すべき	822	48.6%
積極的に宅地などに転用していくべき	40	2.4%
何ともいえない	150	8.9%
無回答	-	-
全体	1,692	100.0%

(7) 農業への関わりへの興味

問7 今後、あなたご自身が、農業に関ることについて、どの程度興味がありますか。(1つに)

1. 非常に興味がある
2. 興味がある
3. やや興味がある
4. 興味がない

【回答結果】

項目	件数	割合
非常に興味がある	206	12.2%
興味がある	467	27.6%
やや興味がある	693	41.0%
興味がない	326	19.3%
無回答	-	-

(8) 農業に関して今後やってみたいこと

問 8 農業に関して、あなたが今後やってみたいことはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1 . 自分で食べる野菜を自分で作る
2 . 講習会などで農作業の技術を学ぶ
3 . 農家との交流会に参加する
4 . ボランティアとして収穫時期などに農家の手伝いをする
5 . 直売施設で農産物の販売や情報発信をする
6 . 職業として農業に従事する
7 . 特になし
8 . その他 ()

【回答結果】

項目	件数	割合
自分で食べる野菜を自分で作る	1,084	64.1%
ボランティアとして収穫時期などに農家の手伝いをする	330	19.5%
講習会などで農作業の技術を学ぶ	329	19.4%
直売施設で農産物の販売や情報発信をする	314	18.6%
農家との交流会に参加する	248	14.7%
職業として農業に従事する	95	5.6%
その他	11	0.7%
特になし	352	20.8%
無回答	-	-

(9) 自由記入 (足立区の農業の現状や課題、保全や推進へのアイデアなど)

問 10 足立区の農業の現状や課題、保全や推進へのアイデアに対して、自由に意見をご記入ください。

--

問2 農業に従事されているすべての方の年代と性別をお答えください。該当する年代に人数をお書きください。(数字を記入)

10・20歳代	(男	人)	(女	人)
30歳代	(男	人)	(女	人)
40歳代	(男	人)	(女	人)
50歳代	(男	人)	(女	人)
60歳代	(男	人)	(女	人)
70歳代以上	(男	人)	(女	人)

【回答結果】

年齢	男	女	計	割合
10・20歳代	10	2	12	2.4%
30歳代	14	11	25	5.0%
40歳代	18	20	38	7.6%
50歳代	54	37	91	18.1%
60歳代	61	62	123	24.5%
70歳代以上	110	103	213	42.4%
合計	267	235	502	100.0%

【平成16調査結果】

年齢	男	女	計	割合
20歳代	8	4	12	2.2%
30歳代	17	16	33	6.1%
40歳代	34	30	64	11.9%
50歳代	55	50	105	19.4%
60歳代	70	71	141	26.1%
70歳代以上	102	83	185	34.3%
合計	286	254	540	100.0%

【回答結果(就業者の人数)】

人数	計	割合
0人	5	2.3%
1人	40	18.5%
2人	90	41.7%
3人	51	23.6%
4人	24	11.1%
5人	4	1.9%
6人	1	0.5%
7人以上	1	0.5%
合計	216	100.0%

問3 中心となって農業を行っている方（一人）の年齢をお答えください。（1つに ）

1. 10歳代	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代
5. 50歳代	6. 60歳代	7. 70歳代以上	

【回答結果】

中心となって農業を行っている方の年齢	件数	割合
1. 10歳代	0	0.0%
2. 20歳代	1	0.5%
3. 30歳代	4	1.9%
4. 40歳代	14	6.8%
5. 50歳代	41	19.8%
6. 60歳代	55	26.6%
7. 70歳代以上	92	44.4%
合計	207	100.0%

その他、「不明・未回答」が9件

【平成16調査結果】

中心となって農業を行っている方の年齢	件数	割合
1. 20歳代	-	0.0%
2. 30歳代	-	2.2%
3. 40歳代	-	9.9%
4. 50歳代	-	19.7%
5. 60歳代	-	27.9%
6. 70歳代以上	-	40.3%
合計	-	100.0%

問4 農業後継者の方はいらっしゃいますか。（1つに ）

1. すでに従事している	2. 決まっている
3. 今は確定していないが、将来は従事する見込み	4. 特にいない

【回答結果】

農業後継者の方の有無	件数	割合
1. すでに従事している	42	19.9%
2. 決まっている	12	5.7%
3. 今は確定していないが、将来は従事する見込み	33	15.6%
4. 特にいない	124	58.8%
合計	211	100.0%

その他、「不明・未回答」が5件

【平成 16 調査結果】

農業後継者の方の有無	件数	割合
1.すでに従事している	-	18.6%
2.決まっている	-	6.2%
3.今はわからないが、将来はいる見込み	-	14.6%
4.わからない	-	60.6%
合計	-	100.0%

問5 1年間の農作物の売上額（円）についてお答えください。（1つに ）

1.なし	2.50万円未満
3.50万円以上～100万円未満	4.100万円以上～300万円未満
5.300万円以上～500万円未満	6.500万円以上～1000万円未満
7.1000万円以上～2000万円未満	8.2000万円以上

【回答結果】

1年間の農作物の売上額	件数	割合
1.なし	68	31.8%
2.50万円未満	59	27.6%
3.50万円以上～100万円未満	30	14.0%
4.100万円以上～300万円未満	25	11.7%
5.300万円以上～500万円未満	15	7.0%
6.500万円以上～1000万円未満	10	4.7%
7.1000万円以上～2000万円未満	6	2.8%
8.2000万円以上	1	0.5%
合計	214	100.0%

その他、「不明・未回答」が2件

【平成 16 調査結果】

1年間の農作物の売上額	件数	割合
1.200万円未満	-	74.1%
2.200万円以上～400万円未満	-	12.7%
3.400万円以上～600万円未満	-	4.6%
4.600万円以上～800万円未満	-	3.6%
5.800万円以上～1000万円未満	-	0.5%
6.1000万円以上～1300万円未満	-	1.0%
7.1300万円以上～2000万円未満	-	2.0%
8.2000万円以上～3000万円未満	-	1.0%

9.3000万円以上	-	0.5%
合計	-	100.0%

問6 あなたは専業農家ですか、兼業農家ですか。(1つに)

1. 専業農家	(世帯員のなかに兼業従事者が1人もいない農家)
2. 第1種兼業農家	(農業所得を主とする兼業農家)
3. 第2種兼業農家	(農業所得を従とする兼業農家)

【回答結果】

農家の分類	件数	割合
1. 専業農家	27	14.4%
2. 第1種兼業農	17	9.1%
3. 第2種兼業農家	143	76.5%
合計	187	100.0%

その他、「不明・未回答」が29件

問7 耕作している面積についてお答えください。(数字を記入)

自ら耕作している農地	区内 (m ²)	区外 (m ²)
↳ そのうち貸りにいる農地	区内 (m ²)	区外 (m ²)
自ら耕作していない農地	区内 (m ²)	区外 (m ²)
↳ そのうち貸している農地	区内 (m ²)	区外 (m ²)

* 1歩=3.3 m² 1畝 100 m² 1反 1,000 m² 1町 10,000 m²

【回答結果】

面積	自ら耕作している農地		自ら耕作していない農地	
	区内	区外	区内	区外
0 m ²	14	194	212	214
500 m ² 未満	34			
501 m ² ~ 1,000 m ²	52	2	1	
1,001 m ² ~ 1,500 m ²	31	2	2	
1,501 m ² ~ 2,000 m ²	21	4		2
2,001 m ² ~ 2,500 m ²	11	2		
2,501 m ² ~ 3,000 m ²	19	2	1	
3,001 m ² ~ 3,500 m ²	1	1		
3,501 m ² ~ 4,000 m ²	12			
4,001 m ² ~ 4,500 m ²	3	1		
4,501 m ² ~ 5,000 m ²	5			

5,001 m ² ~ 10,000 m ²	11	4		
10,001 m ² ~ 15,000 m ²	1	3		
15,001 m ² ~ 20,000 m ²				
20,001 m ² ~ 25,000 m ²	1			
25,001 m ² 以上		1		

【平成 16 調査結果】

面積	自ら耕作している農地		自ら耕作していない農地	
	区内	区外	区内	区外
0 m ² ~ 500 m ²	34	3	14	
501 m ² ~ 1,000 m ²	54	4	8	5
1,001 m ² ~ 1,500 m ²	28	4	2	1
1,501 m ² ~ 2,000 m ²	18	9	6	2
2,001 m ² ~ 2,500 m ²	14	1	1	2
2,501 m ² ~ 3,000 m ²	18		2	2
3,001 m ² ~ 3,500 m ²	10		1	
3,501 m ² ~ 4,000 m ²	11	1		
4,001 m ² ~ 4,500 m ²	6	1		
4,501 m ² ~ 5,000 m ²	6	2		2
5,001 m ² ~ 10,000 m ²	12	9		2
10,001 m ² ~ 15,000 m ²	1			
15,001 m ² ~ 20,000 m ²		1		
20,001 m ² ~ 25,000 m ²		1		
25,001 m ² 以上			1	

【回答結果】

面積	自ら耕作している農地 (借りている農地)		自ら耕作していない農地 (貸している農地)	
	区内	区外	区内	区外
0 m ²	198	209	209	214
500 m ² 未満	6		2	
501 m ² ~ 1,000 m ²	6		1	
1,001 m ² ~ 1,500 m ²	1	1	1	1
1,501 m ² ~ 2,000 m ²	1		1	
2,001 m ² ~ 2,500 m ²		1	1	
2,501 m ² ~ 3,000 m ²	1		1	
3,001 m ² ~ 3,500 m ²				

3,501 m ² ~ 4,000 m ²		2	
4,001 m ² ~ 4,500 m ²			
4,501 m ² ~ 5,000 m ²	1		1
5,001 m ² ~ 10,000 m ²	1	2	
10,001 m ² ~ 15,000 m ²		1	
15,001 m ² ~ 20,000 m ²			
20,001 m ² ~ 25,000 m ²			
25,001 m ² 以上			

問8 区内で耕作している農地の、栽培形態についてお答えください。(数字を記入)

露地	(耕作している面積 :	m ²)
施設	(耕作している面積 :	m ²)

【回答結果】

露地割合 (%)	施設割合 (%)	件数	割合
0%以上 ~ 20%未満	100%以下 ~ 80%以下	6	3.0%
20%以上 ~ 40%未満	80%未満 ~ 60%以上	5	2.5%
40%以上 ~ 60%未満	60%未満 ~ 40%以上	11	5.6%
60%以上 ~ 80%未満	40%未満 ~ 20%以上	7	3.5%
80%以上 ~ 100%未満	20%未満 ~ 0%以上	14	7.1%
100%	0%	155	78.3%
合計		198	100.0%

その他、「不明・未回答」が18件

【平成16調査結果】

露地割合 (%)	施設割合 (%)	件数	割合
0%以上 ~ 20%未満	100%以下 ~ 80%以下	5	2.3%
20%以上 ~ 40%未満	80%未満 ~ 60%以上	2	0.9%
40%以上 ~ 60%未満	60%未満 ~ 40%以上	11	5.0%
60%以上 ~ 80%未満	40%未満 ~ 20%以上	22	10.0%
80%以上 ~ 100%未満	20%未満 ~ 0%以上	14	6.4%
100%	0%	164	75.2%
合計		218	100.0%

問9 生産している作物について、分類ごとに、主なものを3つまでお答えください。

一般野菜	(・	・)
果樹	(・	・)
花き	(・	・)
その他	(・	・)

【回答結果】

()の中は件

数

部門	最も多い作物	2番目に多い作物	3番目に多い作物
一般野菜	エダマメ(101)	コマツナ(83)	ブロッコリー(46)
果樹	カキ(10)	ミカン(9)	ウメ(9)
花き	キク(15)	シャクヤク(14)	枝物(2)
その他	目素地・ムラメ(5)	水稻(2)	メカブ(2)

()の中は件数

部門	4番目に多い作物	5番目に多い作物	6番目に多い作物
一般野菜	ジャガイモ(29)	ダイコン(27)	ネギ(23)
果樹	イチジク(5)	クリ(5)	ブドウ(2)
花き	ハス(2)	-	-
その他	-	-	-

【平成16調査結果】

部門	最も多い作物	2番目に多い作物	3番目に多い作物
一般野菜	コマツナ	エダマメ	ブロッコリー
果樹	ミカン	カキ	ウメ
花き	キク	シャクヤク	枝物

問10 現在、農産物の販売はどのような方法で行っていますか。また、今後どのような方法に力を入れたいですか。（あてはまるものすべて）

【現在】	【今後】
1．市場に直接出荷	1．市場に直接出荷
2．直売所で販売	2．直売所で販売
3．個人に相対で販売	3．個人に相対で販売
4．地元飲食店に販売	4．地元飲食店に販売
5．地元スーパーに販売	5．地元スーパーに販売
6．生協に販売	6．生協に販売
7．インターネット等の通信販売	7．インターネット等の通信販売
8．販売はしていない	8．販売はしない
9．その他（ ）	9．その他（ ）

【回答結果】

現在	件数	割合
1．市場に直接出荷	114	57.3%
2．直売所で販売	19	9.5%
3．個人に相対で販売	31	15.6%
4．地元飲食店に販売	1	0.5%
5．地元スーパーに販売	5	2.5%
6．生協に販売	0	0.0%
7．インターネット等の通信販売	0	0.0%
8．販売はしていない	51	25.6%
9．その他	19	9.5%
合計	199	100.0%

その他、「不明・未回答」が17件

【平成 16 調査結果】

現在	件数	割合
1．市場への出荷	-	56.2%
2．スーパー・小売店などとの契約出荷	-	4.3%
3．直売	-	14.3%
4．自家消費のみ	-	22.5%
5．その他	-	2.7%

【回答結果】

今後	件数	割合
1. 市場に直接出荷	87	54.5%
2. 直売所で販売	17	11.0%
3. 個人に相対で販売	25	16.2%
4. 地元飲食店に販売	2	1.3%
5. 地元スーパーに販売	2	1.3%
6. 生協に販売	0	0.0%
7. インターネット等の通信販売	1	0.6%
8. 販売はしない	43	27.9%
9. その他	15	9.7%
合計	154	100.0%

その他、「不明・未回答」が62件

【平成 16 調査結果】

今後	件数	割合
1. 市場出荷に力を入れたい	-	59.1%
2. スーパー・小売店への供給に力を入れたい	-	6.1%
3. 直売（個人）に力を入れたい	-	19.3%
4. 共同直売（グループ）があれば力を入れたい	-	7.2%
5. その他	-	8.3%

問 11 今後の農業経営の方向についてどのようにお考えですか。

（あてはまるものすべて ）

1. 施設化などをして、経営の安定と増収を図りたい 2. 有機栽培、減農薬栽培などに切替えた経営転換をしたい 3. 新しい作目や部門（野菜から花など）に切替えた経営転換をしたい 4. 販売方法を直売などに転換していきたい 5. 現状を維持したい 6. 経営を縮小したい 7. 農業をやめたい 8. 分からない 9. その他（ ）
--

【回答結果】

今後の農業経営の方向	件数	割合
1. 施設化などをして、経営の安定と増収を図りたい	18	9.0%
2. 有機栽培、減農薬栽培などに切替えた経営転換をしたい	16	8.0%
3. 新しい作目や部門（野菜から花など）に切替えた経営転換をしたい	4	2.0%
4. 販売方法を直売などに転換していきたい	9	4.5%
5. 現状を維持したい	116	58.3%
6. 経営を縮小したい	11	5.5%
7. 農業をやめたい	24	12.1%
8. 分からない	43	21.6%
9. その他	7	3.2%
合計	199	100.0%

その他、「不明・未回答」が17件

【平成 16 調査結果】

今後の農業経営の方向	件数	割合
1. 施設化などをして、経営の安定と増収を図りたい	-	6.2%
2. 新しい作目や品種に切替えた経営転換をしたい	-	3.3%
3. 販売方法を直売などに転換していきたい	-	2.8%
4. 現状を維持したい	-	61.6%
5. 経営を縮小したい	-	26.1%

問 11 で「6 .」、「7 .」を選んだ方のみお答えください。

問 11 - 2 その方法についてお教えてください。（あてはまるものすべて）

1. 農地を売って縮小したい（やめたい） 2. 農地を貸して縮小したい（やめたい） 3. 農作業を委託したい 4. その他（ ）

【回答結果】

	件数	割合
1. 農地を売って縮小したい（やめたい）	6	21.4%
2. 農地を貸して縮小したい（やめたい）	13	46.4%
3. 農作業を委託したい	1	3.6%
4. その他	12	42.9%
合計	28	100.0%

その他、「不明・未回答」が5件

問 12 農業を経営する上で、問題と感じていることをお答えください。

(あてはまるものすべて)

1 . 相続税や固定資産税などの税負担が重い	4 . 後継者や担い手がいない
2 . 周辺の宅地化により、農業環境が悪化している	6 . 労働時間が長い
3 . 高齢化により労働力が不足している	8 . 販売技術の向上が必要である
5 . 収入が不安定である	
7 . 生産技術の向上が必要である	
9 . 特になし	
10 . その他 ()	

【回答結果】

農業を経営する上で、問題と感じていること	件数	割合
1 . 相続税や固定資産税などの税負担が重い	152	75.2%
2 . 周辺の宅地化により、農業環境が悪化している	102	50.5%
3 . 高齢化により労働力が不足している	88	43.6%
4 . 後継者や担い手がいない	58	28.7%
5 . 収入が不安定である	93	46.0%
6 . 労働時間が長い	35	17.3%
7 . 生産技術の向上が必要である	16	7.9%
8 . 販売技術の向上が必要である	17	8.4%
9 . 特になし	9	4.5%
10 . その他	5	2.5%
合計	202	100.0%

その他、「不明・未回答」が 14 件

【平成 16 調査結果】

農業を経営する上で、問題と感じていること	件数	割合
1 . 相続税や固定資産税などの税負担が重い	-	74.8%
2 . 周辺の宅地化により、農業環境が悪化している	-	51.3%
3 . 高齢化により労働力が不足している	-	37.4%
4 . 後継者や担い手がいない	-	34.8%
5 . 収入が不安定である	-	47.0%
6 . 労働時間が長い	-	14.3%
7 . 特に問題はない	-	3.9%
8 . その他	-	1.7%

問 13 農業と区民・消費者のかかわりの中で何が重要だと思いますか。

(あてはまるものすべて)

1. 新鮮な農作物を供給する
2. 農作物を安定的に供給する
3. 安心・安全な農作物を供給する
4. 環境にやさしい(省力型)農業を進める
5. 農地を保全し、緑地空間や避難場所の機能を果たす
6. 区民農園等で農業指導を行う
7. 農業体験や講座など、食育や農業とふれあう機会に協力する
8. ボランティアなどによる援農を進める
9. 特になし
10. その他 ()

【回答結果】

今後	件数	割合
1. 新鮮な農作物を供給する	117	61.9%
2. 農作物を安定的に供給する	46	24.3%
3. 安心・安全な農作物を供給する	105	55.6%
4. 環境にやさしい(省力型)農業を進める	33	17.5%
5. 農地を保全し、緑地空間や避難場所の機能を果たす	84	44.4%
6. 区民農園等で農業指導を行う	14	7.4%
7. 農業体験や講座など、食育や農業とふれあう機会に協力する	23	12.2%
8. ボランティアなどによる援農を進める	14	7.4%
9. 特になし	30	15.9%
10. その他	2	1.1%
合計	189	100.0%

その他、「不明・未回答」が 27 件

【平成 16 調査結果】

今後	件数	割合
1. 新鮮な農作物を供給すること	-	60.1%
2. 農作物を安定的に供給すること	-	14.8%
3. 安全な農作物を供給すること	-	46.8%
4. 緑の豊かさを地域の資源として残すこと	-	42.4%
5. 環境にやさしい農業を進めること	-	16.3%
6. 農地を保全し、防災上の機能(緑地空間や避難所等)を果たすこと	-	45.3%
7. 農業体験などを通じて、ふれあう場を提供すること	-	11.8%
8. 農業に対する理解を得るため、農業ボランティアなど区民の参加を得た農業を行うこと	-	7.9%
9. その他	-	2.5%

問 14 農業・農地を保全・推進するために、区に望むことをお答えください。

(あてはまるものすべて)

1 . 共同直売所の設置など販売先の確保
2 . 直売施設間のネットワーク化の推進
3 . 後継者の育成の支援
4 . 援農ボランティアなど、労働力の確保への支援
5 . 都市農業の必要性の区民への P R
6 . 自分が経営するふれあい農園の開設への支援と指導・助言
7 . 新たな作目導入に対する奨励と指導・助言
8 . 環境保全型農業実施に対する支援
9 . ハウスなどの農業基盤整備に対する支援
10 . その他 ()

【回答結果】

今後	件数	割合
1 . 共同直売所の設置など販売先の確保	39	28.7%
2 . 直売施設間のネットワーク化の推進	17	12.5%
3 . 後継者の育成の支援	37	27.2%
4 . 援農ボランティアなど、労働力の確保への支援	28	20.6%
5 . 都市農業の必要性の区民への P R	73	53.7%
6 . 自分が経営するふれあい農園の開設への支援と指導・助言	6	4.4%
7 . 新たな作目導入に対する奨励と指導・助言	14	10.3%
8 . 環境保全型農業実施に対する支援	31	22.8%
9 . ハウスなどの農業基盤整備に対する支援	34	25.0%
10 . その他	10	7.4%
合計	136	100.0%

その他、「不明・未回答」が 80 件

【平成 16 調査結果】

今後	件数	割合
1 . 共同直売所の設置など販売先の確保	-	23.5%
2 . 直売施設間のネットワーク化の推進	-	7.4%
3 . 後継者の育成の支援	-	23.5%
4 . 援農ボランティアなど、労働力の確保への支援	-	11.1%
5 . 都市農業の必要性の区民への P R	-	63.0%
6 . 自分が経営するふれあい農園の開設への支援と指導・助言	-	7.4%
7 . 新たな作目導入に対する奨励と指導・助言	-	14.2%
8 . 環境保全型農業実施に対する支援	-	30.9%
9 . ハウスなどの農業基盤整備に対する支援	-	21.0%
10 . その他	-	4.3%

問 15 足立区の農業の現状や課題、保全や推進へのアイデアに対して、自由に意見をご記入ください。

--

(3) 区民からの意見募集等

平成17年1月25日号のあだち区報に「あだち都市農業振興プラン(素案)」の概要を掲載し、平成17年1月25日から2月7日まで意見募集を行った。

4 農業統計資料

農地面積の現況と推移

区名	平成 19 年		平成 17 年		平成 15 年		平成 13 年		平成 11 年	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
足立区	87.0	12.0	91.0	11.7	115.6	13.9	145.8	15.9	186.1	18.6
葛飾区	51.0	7.1	54.0	6.9	52.7	6.3	54.2	5.9	58.6	5.9
江戸川区	72.0	10.0	81.0	10.4	82.8	9.9	109.3	12.0	117.2	11.7
世田谷区	139.0	19.2	151.0	19.4	166.7	20.0	174.1	19.0	181.1	18.1
杉並区	52.0	7.2	53.0	6.8	55.9	6.7	56.8	6.2	59.6	6.0
板橋区	30.0	4.1	31.0	4.0	28.7	3.4	30.4	3.3	33.9	3.4
練馬区	279.0	38.6	301.0	38.7	313.5	37.6	326.1	35.7	342.4	34.3
区部計	723.0	100.0	777.0	100.0	833.1	100	914.5	100	998.2	100
都計	8,090.0	-	8,340.0	-	5,488.8	-	5,654.7	-	5,913.2	-

単位 面積：ha，構成比：%

資料：東京都「わたしのまちの農業」(平成 11 年、13 年、15 年、17 年、19 年)

農家数の推移

区分	平成 22 年			平成 17 年			平成 12 年			平成 7 年		
	総農家数	販売農家数	自給的農家数	総農家数	販売農家数	自給的農家数	総農家数	販売農家数	自給的農家数	総農家数	販売農家数	自給的農家数
足立区	224	116	108	215	140	75	271	189	82	336	255	81
葛飾区	140	96	44	142	103	39	185	132	53	211	155	56
江戸川区	220	149	71	260	192	68	318	251	67	382	308	74
世田谷区	418	222	196	443	235	208	478	297	181	529	325	204
杉並区	119	67	52	127	75	52	159	80	79	179	87	92
板橋区	82	39	43	93	47	46	111	64	47	148	67	81
練馬区	516	352	164	572	372	200	671	443	228	794	535	259
区部計	1,767	1,064	703	1,903	1,190	713	2,257	1,486	771	2,659	1,778	881
都計	13,099	6,812	6,287	13,700	7,353	6,347	15,460	9,033	6,427	17,367	10,527	6,840

単位：戸

資料：農業センサス(平成 7 年、12 年、17 年、22 年)

経営耕地面積規模別の農家数と推移(販売農家)

区分	年	総 数	0.3 ha 未満	0.3 0.5	0.5 1.0	1.0 1.5	1.5 2.0	2.0 3.0	3.0 5.0	5.0 ha 以上	自給 的農 家数
足立区	平成 2	373	121	141	93	11	1	5	1	-	104
	平成 7	255	99	81	59	10	1	4	1	-	81
	平成 12	189	74	53	49	8	1	3	1	-	82
	平成 17	140	35	61	30	6	4	3	1	-	75
	構成比	100.0	25.0	43.6	21.4	4.3	2.9	2.1	0.7	0.7	-
葛飾区	平成 2	210	62	57	62	18	7	2	1	1	71
	平成 7	155	35	47	51	10	6	5	1	-	56
	平成 12	132	34	36	36	14	6	3	2	1	53
	平成 17	103	27	27	28	9	6	3	1	2	39
	構成比	100.0	26.2	26.2	27.2	8.7	5.8	2.9	1.0	1.9	-
江戸川区	平成 2	425	160	134	96	19	6	7	3	-	122
	平成 7	308	115	97	69	12	6	5	4	-	74
	平成 12	251	105	77	47	9	5	6	2	-	67
	平成 17	192	71	68	31	6	7	6	1	2	68
	構成比	100.0	37.0	35.4	16.1	3.1	3.6	3.1	0.5	1.0	-
区部計	平成 2	2,372	536	855	735	156	55	26	8	1	1079
	平成 7	1,778	456	635	512	105	37	25	8	-	881
	平成 12	1,486	433	490	418	84	28	23	9	1	771
	平成 17	1,190	331	407	324	66	28	21	7	6	634
	構成比	100.0	27.8	34.2	27.2	5.5	2.4	1.8	0.6	0.5	-

単位：戸 構成比：%

資料：農業センサス（平成 2 年、7 年、12 年、17 年）

販売金額別の農家数と推移(販売農家)

区分	年	総数	50	50	100	200	300	500	700	1000	1500	2000	3000
			万円 未満	 100	 200	 300	 500	 700	 1000	 1500	 2000	 3000	万円 以上
足立区	平成 2	373	44	87	114	40	33	15	16	13	6	4	1
	平成 7	255	28	74	58	23	27	14	6	9	5	6	5
	平成 12	189	13	60	36	25	21	11	6	9	3	3	2
	平成 17	140	9	26	40	24	15	10	5	7	3	1	-
	構成比	100.0	6.4	18.6	28.6	17.1	10.7	7.1	3.6	5	2.1	0.7	-
葛飾区	平成 2	210	20	47	50	37	27	14	7	5	3	-	-
	平成 7	155	19	29	31	24	21	11	12	5	2	-	1
	平成 12	132	14	23	26	19	20	7	14	5	1	1	2
	平成 17	103	11	17	15	15	23	6	12	3	1	-	-
	構成比	100.0	10.7	16.5	14.6	14.6	22.3	5.8	11.7	2.9	1.0	-	-
江戸川区	平成 2	425	27	68	74	62	80	38	30	31	6	3	6
	平成 7	308	25	44	45	29	56	35	32	25	6	3	8
	平成 12	251	15	46	34	32	39	30	25	13	9	4	4
	平成 17	192	26	29	20	24	31	17	21	14	5	2	3
	構成比	100.0	13.5	15.1	10.4	12.5	16.1	8.9	10.9	7.3	2.6	1.0	1.6
区部計	平成 2	2,372	417	543	561	278	246	113	87	66	22	16	23
	平成 7	1,778	266	418	357	199	202	122	84	60	26	16	28
	平成 12	1,486	185	368	291	185	178	109	76	42	22	15	15
	平成 17	1,190	203	263	228	149	152	73	60	38	13	5	6
	構成比	100.0	17.1	22.1	19.2	12.5	12.8	6.1	5.0	3.2	1.1	0.4	0.5

単位：戸 構成比：％)

資料：農業センサス(平成2年、7年、12年、17年)

年齢別の農家人口と推移

区分	年	総数	14歳	15歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
			以下	 19歳	 29歳	 39歳	 49歳	 59歳	 69歳	以上
足立区	平成2	2,460	348	127	347	331	256	346	366	339
	平成7	1,627	178	85	188	216	210	188	297	265
	平成12	1,297	156	71	132	148	189	125	212	264
	構成比	100	12.0	5.5	10.2	11.4	14.6	9.6	16.3	20.4
葛飾区	平成2	1,416	221	81	177	208	137	195	230	167
	平成7	1,027	124	58	120	138	128	128	182	149
	平成12	904	111	71	97	83	129	100	135	178
	構成比	100	12.3	7.9	10.7	9.2	14.3	11.1	14.9	19.7
江戸川区	平成2	2,718	370	135	395	359	305	383	409	362
	平成7	1,872	229	98	249	244	189	269	313	281
	平成12	1,542	203	75	174	191	178	200	234	287
	構成比	100	13.2	4.9	11.3	12.4	11.5	13.0	15.2	18.6
区部計	平成2	17,073	2,463	948	2,354	2,268	1,864	2,296	2,474	2,406
	平成7	12,680	1,505	671	1,586	1,643	1,609	1,555	2,033	2,078
	平成12	10,699	1,344	624	1,146	1,201	1,457	1,207	1,573	2,147
	構成比	100	12.6	5.8	10.7	11.2	13.6	11.3	14.7	20.1

単位：人 構成比：%

資料：農業センサス（平成2年、7年、12年）

年齢別農業就業人(販売農家)

区分		総数	男	女	15歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
					 29歳	 39歳	 49歳	 59歳	 69歳	以上
足立区	数	281	152	129	5	26	24	45	65	116
	構成比	100.0	54.1	45.9	1.8	9.3	8.5	16.0	23.1	41.3
葛飾区	数	226	121	105	5	19	23	43	43	93
	構成比	100.0	53.5	46.5	2.2	8.4	10.2	19.0	19.0	41.2
江戸川区	数	341	186	155	11	19	54	49	87	121
	構成比	100.0	54.5	45.5	3.2	5.6	15.8	14.4	25.5	35.5
区部計	数	2,240	1,253	987	57	135	261	412	471	904
	構成比	100.0	55.9	44.1	2.5	6.0	11.7	18.4	21.0	40.4

単位：人 構成比：%

資料：農業センサス（平成22年）

（参考）

区分	男女別	総数	15歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳
			 29歳	 39歳	 49歳	 59歳	 69歳	以上
足立区	男	152	5	15	19	32	41	62
	女	181	2	19	22	26	44	65
	計	367	9	34	41	58	85	127
	構成比	100.0	2.5	9.3	11.2	15.8	23.2	34.6
葛飾区	男	141	4	10	20	26	22	50
	女	133	-	10	21	20	36	44
	計	274	4	20	41	46	58	94
	構成比	100.0	1.5	7.3	15.0	16.8	21.2	34.3
江戸川区	男	237	2	27	40	29	63	69
	女	235	2	19	30	40	71	68
	計	472	4	46	70	69	134	137
	構成比	100.0	0.8	9.7	14.8	14.6	28.4	29.0
区部計	男	1,469	40	110	201	263	289	507
	女	1,504	20	129	207	253	347	512
	計	2,973	60	239	408	516	636	1,019
	構成比	100.0	2.0	8.0	13.7	17.4	21.4	34.3

単位：人 構成比：%

資料：農業センサス（平成17年）

足立区における野菜の延べ作付面積と収穫量(面積上位 10 品目)

品名	平成 20 年			平成 19 年			平成 18 年			平成 17 年			平成 16 年		
	延べ作付面積		収穫量	延べ作付面積		収穫量	延べ作付面積		収穫量	延べ作付面積		収穫量	延べ作付面積		収穫量
	面積	構成比		面積	構成比		面積	構成比		面積	構成比		面積	構成比	
コマツナ	62	52.1	1208	34	29.6	532	35	26.5	595	40	28.0	720	42	29.4	756
イダメ	15	12.6	144	15	13.0	144	26	19.7	338	26	18.2	361	25	17.5	351
ブロッコリー	7	5.9	72	7	6.1	123	10	7.6	100	12	8.4	118	12	8.4	121
ネギ	2	1.7	47	5	4.3	48	6	4.5	139	7	4.9	161	7	4.9	149
ホウレンソウ	2	1.7	25	3	2.6	29	7	5.3	83	8	5.6	96	8	5.6	96
キャベツ	1	0.8	47	2	1.7	70	2	1.5	107	3	2.1	115	3	2.1	129
パセリ	2	1.7	37	2	1.7	18	3	2.3	76	3	2.1	79	3	2.1	68
ダイコン	1	0.8	60	2	1.7	54	3	2.3	167	5	3.5	211	4	2.8	193
加納菜	2	1.7	44	2	1.7	39	3	2.3	66	3	2.1	67	3	2.1	72
ハクサイ	0	-	28	1	0.9	25	2	1.5	100	3	2.1	130	3	2.1	126
全体	119	100	-	115	100	-	132	100	-	143	100	-	143	100	-

品名	平成 14 年			平成 14 年			平成 13 年			平成 12 年			平成 11 年		
	延べ作付面積		収穫量	延べ作付面積		収穫量	延べ作付面積		収穫量	延べ作付面積		収穫量	延べ作付面積		収穫量
	面積	構成比		面積	構成比		面積	構成比		面積	構成比		面積	構成比	
コマツナ	43	28.9	731	45	29.6	828	55	33.3	1,020	60	33.3	1,070	61	28.4	1,090
イダメ	24	16.1	291	23	15.1	214	24	14.5	230	26	14.4	246	25	11.6	245
ブロッコリー	12	8.1	128	9	5.9	94	11	6.7	121	13	7.2	143	13	6.0	139
ネギ	6	4.0	136	6	3.9	144	8	4.8	202	10	5.6	257	10	4.7	257
ホウレンソウ	8	5.4	108	9	5.9	109	10	6.1	131	11	6.1	136	12	5.6	148
キャベツ	3	2.0	155	3	2.0	135	4	2.4	164	4	2.2	162	4	1.9	163
パセリ	3	2.0	69	3	2.0	64	3	1.8	61	3	1.7	65	24	11.2	480
ダイコン	4	2.7	211	3	2.0	162	3	1.8	175	4	2.2	181	6	2.8	302
加納菜	3	2.0	70	3	2.0	67	3	1.8	71	3	1.7	71	3	1.4	69
ハクサイ	3	2.0	130	3	2.0	143	3	1.8	150	3	1.7	150	3	1.4	150
全体	149	100	-	152	100	-	165	100	-	180	100	-	215	100	-

単位 面積：ha，収穫量：t，構成比：%

資料：東京都「わたしのまちの農業」(平成 11 年～19 年)

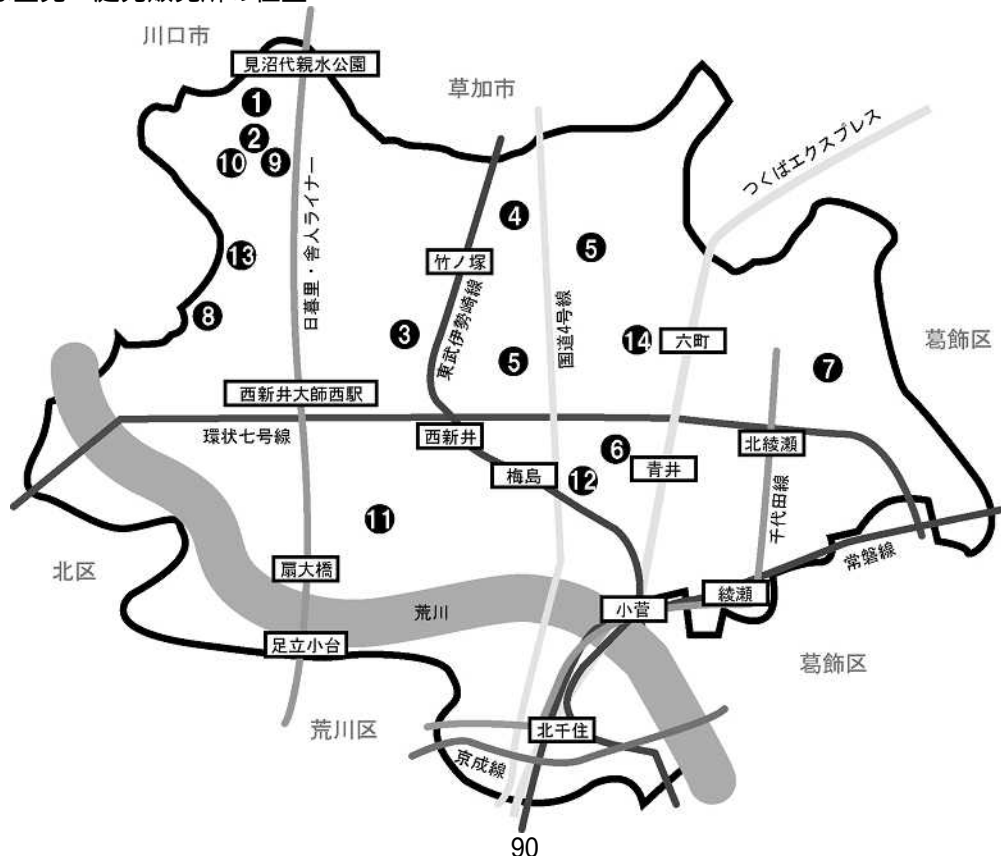
及び東京都農作物生産状況調査結果報告書(平成 20 年産)

主な直売・庭先販売所の状況

直売・庭先販売所名	所在地	営業時期・日時	主な販売作物
大熊農園直売所	舎人 5 - 1 7 (ライフストア舎人店駐車場隣)	6月~10月中旬 午後4時~6時30分 10月中旬~5月 午後3時30分~6時	ｽｯﾌﾟｲﾝﾄﾞﾘ、ﾄﾏﾄ、ｴﾀﾞﾏﾒ、季節野菜
平柳農園直売所	舎人 5 - 1 6 (自宅前)	6月中旬~7月中旬 午前10時~午後6時	ｴﾀﾞﾏﾒ
寶谷農園直売所	栗原 4 - 1 7 (ヨークマート栗原店前)	月・水・金 午後2時~6時頃	ﾊｸｻｲ、ﾀﾞｲｺﾝ、ｷｬﾊﾞｯｼ、ｴﾀﾞﾏﾒ
増田農園直売所	西保木間 2 - 1 2 (自宅前)	年間通して営業(休み不定期)	ｴﾀﾞﾏﾒ、ﾌﾞｯﾁﾘ、季節野菜、花(ﾌｪｰﾘｯﾌﾟ、ﾘﾝｼﾞｬｸ)
牛込農園直売所	東保木間 2 - 8 (ライフストア竹の塚東店駐車場裏)	5月頃~8月 火・木・土 正午~ 10月~3月 週2回程度 正午~	ﾄﾏﾄ、ｷｬﾌﾞﾁ、ｴﾀﾞﾏﾒ、季節野菜
	島根 1 - 1 1 - 8 (庭先)	5月頃~8月 火・木・土 午前9時~ 10月~3月 週2回程度 午前11時30分~	ﾄﾏﾄ、ｷｬﾌﾞﾁ、ｴﾀﾞﾏﾒ、季節野菜
平田農園直売所	青井 6 - 1 (自宅前)	年間通して営業(休み不定期)	ｺﾏﾂﾅ、ｴﾀﾞﾏﾒ、ｷﾞ、ﾌﾞｯﾁﾘ、季節野菜
ふぁーむとみざわ	谷中 3 - 1 7 (谷中中学校北側)	毎週水・日 5月~8月 時間不定期 10月~1月 時間不定期	ﾄﾏﾄ、ｷｬﾌﾞﾁ、ﾌﾞｯﾁﾘ、ｴﾀﾞﾏﾒ、ｷｬﾊﾞｯｼ、季節野菜
小宮農園直売所	鹿浜 6 - 2 5 (自宅前)	年間通して営業(休み不定期)	季節野菜
齊藤農園直売所	入谷 1 - 7 (自宅前)	月・水・金 午後7時30分~午後6時	ｷﾞ、ｺﾞﾓ、ﾊｸｻｲ、ｺﾝｼﾞﾝ、ﾎﾝｼﾞﾝ、ｷﾞ、ｺﾏﾂﾅ、ｷｬﾊﾞｯｼ
金井庭先販売所	入谷 1 - 2 7 (自宅前)	6月中旬~8月中旬	ｴﾀﾞﾏﾒ
かど内田直売所	興野 2 - 1 3 1 9 (自宅前)	年間通して営業(休み不定期)	なばな、ふき、ｼﾞｬｸﾔｸ、ｲﾝｹﾞﾝ、ﾅｽ、ｴﾀﾞﾏﾒ
J A 足立支店	中央本町 1 - 4 - 3	毎月 26 日(土・日の場合は翌月曜日) 10 時~	季節野菜・花
J A 皿沼支店	皿沼 1 - 1 - 2	隔月 26 日(土・日の場合は翌月曜日) 10 時~	季節野菜・花
J A 営農センター	六町 2 - 8 - 1 0	毎月第 2・第 3 火曜日 10 時~	季節野菜・花

公表の同意をいただいている直売・庭先販売所のみを記載

< 主な直売・庭先販売所の位置 >



5 使用した用語の解説

・エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」(持続農業法)に基づき、堆肥などによる土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式の導入に関する計画を作成し、都道府県知事の認証を受けた農業者の愛称。

・家族経営協定

経営の役割分担、就業条件、収益の分配・経営の継承などを家族の話し合いを通じてルール化するもの。後継者や配偶者などの経営に関する意欲の向上と能力の発揮を促すことを目的としている。

・生産緑地

都市計画法による地域地区の一種で、市街化区域内農地において、「生産緑地法」に基づき指定します。指定されると、30年の営農が義務付けられる。

・トレ・サビリティ

農産物の生産履歴を明らかにすることで、いつ・だれが・どこで・どのように生産し、流通したかを明らかにする仕組みのこと。

・認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、市区町村長が地域の实情に即して効率的・安定的な農業経営の目標(所得、労働時間等)を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度です。認定を受けた農業者に対しては、その目標の早期実現のために、国、県、市町村が、さまざまな支援を行います。

・農業センサス

国際連合食料農業機関の世界農林業センサス計画に沿って昭和25年から始まった統計調査で、10年ごとに世界農林業センサスとして、その中間年に日本独自で農業センサスとして実施される。最新の調査は平成22年2月1日に行なわれた。「2010年世界農林業センサス」である。



あだち都市農業振興プラン
(中間見直し)
～地域と共生し、協働して育む産業・都市農業あだち～

発行：足立区産業経済部産業振興課
足立区中央本町1-17-1
電話 03-3880-5866

発行年月日：平成23年3月

登録番号：22-670

印刷：株式会社鈴鹿システックス